

平成30年第2回尾鷲市議会定例会会議録

平成30年6月13日（水曜日）

○議事日程（第5号）

平成30年6月13日（水）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（13名）

| | |
|-------------------|-----------------|
| 1 番 三 鬼 孝 之 議員 | 2 番 内 山 將 文 議員 |
| 3 番 奥 田 尚 佳 議員 | 4 番 楠 裕 次 議員 |
| 5 番 上 岡 雄 児 議員 | 6 番 三 鬼 和 昭 議員 |
| 7 番 村 田 幸 隆 議員 | 8 番 仲 明 議員 |
| 9 番 小 川 公 明 議員 | 10 番 南 靖 久 議員 |
| 11 番 高 村 泰 徳 議員 | 12 番 野 田 拓 雄 議員 |
| 13 番 濱 中 佳 芳 子 議員 | |

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

| | |
|------------|-----------|
| 市 長 | 加 藤 千 速 君 |
| 副 市 長 | 藤 吉 利 彦 君 |
| 会計管理者兼会計課長 | 佐 野 憲 司 君 |
| 政策調整課長 | 大 和 勝 浩 君 |
| 総務課長 | 下 村 新 吾 君 |
| 財政課長 | 宇 利 崇 君 |
| 防災危機管理課長 | 神 保 崇 君 |
| 税務課長 | 吉 沢 道 夫 君 |
| 市民サービス課長 | 内 山 雅 善 君 |
| 福祉保健課長 | 三 鬼 望 君 |

| | |
|---------------------------------------|-----------|
| 環 境 課 長 | 竹 平 專 作 君 |
| 商 工 觀 光 課 長 | 北 村 琢 磨 君 |
| 商 工 觀 光 課 參 事 | 芝 山 有 朋 君 |
| 水 産 農 林 課 長 | 内 山 真 杉 君 |
| 建 設 課 長 | 高 柳 伸 浩 君 |
| 水 道 部 長 | 尾 上 廣 宣 君 |
| 尾 鷲 總 合 病 院 事 務 長 | 河 合 良 之 君 |
| 尾 鷲 總 合 病 院 總 務 課 長 | 平 山 始 君 |
| 教 育 長 | 二 村 直 司 君 |
| 教 育 委 員 会 教 育 總 務 課 長 | 内 山 洋 輔 君 |
| 教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長 | 野 地 敬 史 君 |
| 教 育 委 員 会 教 育 總 務 課 学 校 教 育 担 当 調 整 監 | 大 川 太 君 |
| 監 查 委 員 | 千 種 伯 行 君 |
| 監 查 委 員 事 務 局 長 | 仲 浩 紀 君 |

○ 議 会 事 務 局 職 員 出 席 者

| | |
|---------------------------|---------|
| 事 務 局 長 | 岩 本 功 |
| 事 務 局 次 長 兼 議 事 ・ 調 查 係 長 | 高 芝 豐 |
| 議 事 ・ 調 查 係 書 記 | 相 賀 智 惠 |

[開議 午前10時00分]

議長（三鬼孝之議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第5号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において3番、奥田尚佳議員、4番、楠裕次議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、3番、奥田尚佳議員。

[3番（奥田尚佳議員）登壇]

3番（奥田尚佳議員） 皆さん、おはようございます。

それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、広域ごみ処理施設の建設場所を独断で決定した理由について、賀田湾曾根町の廃船問題についての2点であります。どうかよろしくお願いいたします。

まず、ごみ焼却場の建設場所を独断で決定した理由についてであります。

突然のことでありましたが、2月に開催された全員協議会という議員全員参加の会議において、市長及び環境課長から次のような報告、説明がありました。すなわち、中電からの提案により、執行部が検討した結果、三田火力発電所敷地内の1万6,000平方メートルを、東紀州2市3町による広域ごみ処理施設建設予定地に選定したということでした。

この報告、説明の中では、三田火力発電所敷地内は浸水域であるため、かなりの盛り土をする必要があることも言及され、また、矢浜地内を通るごみの搬入経路についても具体的に示されました。

この際、あくまでも広域ごみ処理施設の一候補地ということでの報告、説明であり、今後、住民説明についても市長みずから出席しながら説明、納得してもらおうと市長は力説し、また、広報を通じて中身をきちんと市民に知っていただく

ということが絶対に重要であるという説明も市長からあり、市長はそのとき、絶対に強引には進めないという趣旨の発言を私の質問に対し答弁されていました。

しかし、その後、5月10日の生活文教常任委員会という会議において、広域ごみ処理施設の整備における進捗状況についてという議題で、市長及び環境課長から説明がありました。

進捗状況ということですから、文字どおり、当然のことながら、2月以降行ってきた住民説明会や市民への広報等の進捗状況についての説明があるかと思いきや、そのような説明は一切なく、市長は、市民への十分な説明という市長御自身の言動とは裏腹に、強引に事を進めているようなことをまた突然に言われました。

すなわち市長は、5市町による広域ごみ処理施設の建設について、三田火力発電所構内において広域ごみ処理施設を建設したい旨の申し入れを中電に、それも5市町ではなく、尾鷲市単独で、近いうちに、近いうちにしたいということを突然言われたわけであります。

通常、議会における会議においては、資料を添付した上での説明が普通であります。しかし、このときは全く添付資料はありませんでした。私は生活文教常任委員会という委員会には所属しておりません。ですので、このとき、残念ながら、私は意見を言えませんでした。

2月に三田火力発電所敷地内を広域ごみ処理施設建設予定地に選定したという報告のときは、全員協議会という議員全員の会議がなされましたが、この申し入れの話はそれ以上にとっても重要な問題であり、生活文教常任委員会という会議だけでなく、議員全員の全員協議会を開催し、そこで報告、説明すべき議題であります。私は全員協議会を早急に開催してほしいということを議会事務局及び議長に要望しました。しかし、非常に残念ながら、そのことについてはかないませんでした。

市民の間からは、中電がお金を全部出してくれてごみ焼き場をつくってくれるのだからよいではないかとか、ほかの四つの市町から尾鷲市にお金が入るんやろう、尾鷲はもうかるんやろう、ええやないかとか、中電がバイオマス発電をやってくれて、尾鷲市民の電気代はただになるんやろうといった意見が一部あります。これらの意見は、当然ながら大きな大きな誤解だと思われそうですが、市長や環境課が市民に情報をきちんと提供していないから、このような意見が出るのだと思われれます。

一方で、市民の間から、いつあそこにつくると決まったのかとか、誰もが目に

触れるあの場所に何でゴミ焼き場をつくるんやとか、何でこんな大事な問題を議会はきちんと議論しないのかとか、議会も市長とぐるかとか、以前、プールの修繕のための調査費について、議会は浸水域にあるプールの修繕は必要ないと言い、プール修繕の調査費の予算を認めなかったくせに、何であんな浸水域にゴミ焼き場をつくることに同意するのか、説明しろとか、大地震、大津波が来ると言われておるのに、浸水域に行政の施設をつくる神経がわからんとか、あんなところにつくって、尾鷲をゴミのまちにする気かとか、黒の浜の潮干狩りもできんようになるとか、尾鷲の水産も終わりや、ちゃんと議会は議論しろといった厳しい意見が相次いでおります。

ですので、市長にお尋ねいたします。

広域ゴミ処理施設は、東紀州全体のごみ1日約73トン、24時間365日燃やし続けるというものであり、広域ゴミ処理施設の建設は、今後の尾鷲市のまちづくりを大きく左右するようなどとも重要な問題であります。

そんな中、広域ゴミ処理施設の建設について、三田火力発電所構内において建設したい旨の申し入れを中電に尾鷲市単独でしたということは、市長自身、これまでの言動を踏まえ、市民に対し十分な判断材料をきちんと提供し、十分な説明をし、市民に十分納得してもらったという認識だと思われそうですが、本当にそうなのでしょうか。市長は市民に対し、十分な判断材料をきちんと提供し、十分な説明をし、市民に十分納得してもらった上で、このような申し入れをしたのかお答えください。また、この中電への申し入れについて、いつ、どのような経緯を経て、誰が決めたのか教えてください。

次に、賀田湾曾根町の廃船問題についてお尋ねいたします。

3年ほど前のたしか2015年、すなわち平成27年7月ごろ、曾根町の住民の方から、自宅の裏の海岸近くの陸上に長年放置されている船があり、もしも津波の襲来があった場合、危険だし、とても怖いという話がありました。

そこで、私はすぐに現場を確認し、県にかけ合いました。何とか県に協力を求め、そして、尾鷲警察の力添えもいただき、一昨年の2016年、すなわち平成28年の年明けに、その廃船を撤去していただいたということがありました。そのとき、その住民の方は胸をなでおろし、よかったよかったと喜んでおられました。

しかし、喜んでいたのもつかの間で、それから3カ月後である2016年、すなわち平成28年の4月、ちょうど2年前ですけれども、その曾根町の方から、

今度はすぐ近くの海岸に次から次へと廃船が係留され、とても汚い。あその土地は尾鷲市の土地ではないのかという話がありました。

それを聞き、すぐに現場に行きましたが、確かに目を覆いたくなるような光景で、たくさんの廃船が係留され、その廃船を陸上で解体しているのか、陸上は廃船のくずやら破片やらがごった返していました。

そのとき1人の男性がその場におり、その男性は、おまえは誰だ、俺は三重県からこの土地を借りている、何ら問題はない、おまえは不法侵入だ、泥棒というようなわけのわからないことを言い、私はこのとき2回突き飛ばされた。一悶着ありました。

市の建設課の職員にも現場に来てもらいましたが、パトカーが2台も来て、一時、騒然となりました。しかし、その際、その男性は警察官の前で、住民が心配しているのなら、陸上はきれいにする、ごみが飛ばないように、必要ならフェンスもつけるという発言をし、打って変わって紳士的な対応をしておりました。

私はその後すぐに県に確認したところ、短期間ということで4月初めからその男性に、3カ月更新ですよ、3カ月更新、3カ月の更新で土地の使用許可を出しているということでした。私はそのとき、短期間なら短期間でいいが、作業を速やかに終わるよう、また、とにかく陸上をきれいにするように指導してほしいと、強く、強く県にお願いしました。

しかし、その後も全く改善されず、廃船の数はどんどんふえ、その廃船の一部から油が流出するという大きな事故が発生したこともありました。県はすぐに片づけるという男性の言葉を信じたのかどうかわかりませんが、3カ月更新ですよ、この許可、それを、その県が管理する土地を、何と県は一昨年、2年前の4月から去年の3月まで、3カ月更新ですよ、だから何回か繰り返し更新しているんですけども、問題発覚から1年も続けて使用許可を出し続けました。出し続けました。現在、使用許可は出ておりませんが、全く改善されない状況が続いております。

私は昨年6月の市議会議員選挙の際も、曾根町や賀田町で3回ほど演説を行い、この問題を取り上げ、早期解決を訴えました。しかし、昨年10月の台風21号襲来の際、この係留されている廃船のうち2隻が流れ出し、1隻は養殖用のいかだにひっかかったようで、1隻は古江町の海岸に乗り上げたようです。

幸い、大きな被害は出なかったようですが、このような大型台風や地震、津波などの大災害が起こった場合、大変危険であります。この問題は現在の尾鷲市に

において、環境面だけでなく、防災上や観光面、そして水産業の振興やまちづくりという点においても、とても大きな問題であると思われまます。この重要な問題について、市長はどのようにお考えでしょうか。率直なお考えを聞かせてください。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 先ほど奥田議員のほうから、大きくは二つの御質問をされております。

まず第一に、広域ごみ処理施設の建設場所を市長は独断で決定したのか、その理由を明かせと。2番目につきましては、賀田湾曾根町の廃船問題について、このごみの山の状態を、今後の処理を市としてどう考えているのか。骨子はこの二つであると思います。

じゃ、それにつきまして、御回答申し上げます。

まず、議員御質問の広域ごみ処理施設の建設予定地の選定についてであります。このことにつきましては、平成24年度より取り組んでいるところであります。

本市では関係4市町に対し、本市で立地したい考えを示しておりましたが、広域で施設を整備する面積の確保等が難しく、私が市長に就任するまで建設候補予定地を選定できていない状況にありました。

私といたしましては、市民生活に直結するこのごみ処理施設であり、市民の皆様様の快適な生活環境を確保することが責務であるとして、最重要課題と位置づけて、この1年間、取り組んできたところでございます。

用地の選定におきましては、中部電力により、尾鷲三田火力発電所構内を地産地消のエネルギー供給拠点とすることによって、新しい産業の振興等につながるまちづくりを市と共同で検討したいという提案を受け、本市として総合的に判断した結果、本市としての広域ごみ処理施設建設候補予定地を中部電力尾鷲三田火力発電所構内と選定し、2月16日に生活文教常任委員会と全員協議会へ報告をさせていただいたところでございます。

その後、3月12日には生活文教常任委員会におきまして、広域ごみ処理施設建設候補予定地の選定における近隣地区への説明状況並びに関係4市町が議会へ報告した後の状況確認ができた事項等を報告させていただいております。

広域ごみ処理の推進におきましては、関係4市町と調整しながら取り組んでおりますが、提案された中部電力に対しましては、5市町として取り組みを進めて

いく意思を示しておりませんでしたので、改めて5月11日に尾鷲三田火力発電所構内を尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町の5市町における広域ごみ処理施設建設予定地として整備をすることに関しまして、協議開始の申し入れを尾鷲市が代表して行い、5月17日には協議の申し入れを承るという回答を受けたところであります。

今後は、5市町での協議とあわせ、中部電力とともに尾鷲三田火力発電所構内における整備予定場所の位置、面積、用地の購入または賃貸借等、用地取得等の方法について協議を開始してまいります。具体的な案ができましたら、議会へ御報告させていただくとともに、近隣地区へも御説明させていただき、御理解を得てまいりたいと考えております。

まず、一番目のこのプロセスを踏んだ理由という形のを、時系列に御説明させていただきました。

次に、協議開始の申し入れにつきましては、先ほど申しましたように、5月10日木曜日に所管の常任委員会へ報告させていただきました。5月11日金曜日に協議の開始の申し入れを提出したこと、また、5月17日にその回答を受理したことにつきましては、速やかに報告させていただきたく、提出したことにつきましては週明けの14日、回答につきましては翌日、18日の午前中に担当課より全議員に報告させていただきました。回答を受理したことを正式な会議の場である全員協議会へ報告する日が5月29日とおくれましたことにつきましては、申しわけなく存じております。

本市といたしましては、このことにより5市町での協議とあわせ、中部電力と尾鷲三田火力発電所構内における整備場所の位置や面積、用地の購入または賃貸借等、用地取得等の方法についての協議も開始できるものと考えております。

次に、4番目、協議開始の申し入れが5市町の連名ではなかった、尾鷲だけで何で単独とするのやというような御質問であったかと思えますんですけども、広域ごみ処理の推進につきましては、東紀州5市町が連携して取り組んでいるところであり、現在、関係市町においては、尾鷲三田火力発電所構内を広域ごみ処理施設建設候補予定地と選定したことについて、それぞれの議会に対して報告したところであります。

今回、本市が、尾鷲市が代表して、中部電力に対して協議開始の申し入れを行ったことについても5市町が協議した上で進めており、引き続き連携して取り組んでまいります。今後、中部電力と協議を開始する上で、5市町において建設予

定地の施設整備予定場所や面積などの検討を進め、それと並行しまして、一部事務組合を設立するために必要な各種計画やスケジュール等について、5市町で検討を重ねてまいります。

これが三つ目であります。

次に、市民に何も説明もなしで勝手に申し入れをすることを妥当と思うかという御質問に対しましては、今回の中部電力への協議の開始の申し入れにつきましては、尾鷲三田火力発電所構内を本市における建設候補予定地と選定して、議会にも報告させていただいております。しかし、発電所構内における整備予定場所等、まだ何も決まっていない状況でございます。

近隣地区の方々に対しましては、発電所構内における整備予定場所、施設の規模等を含め、具体的な案ができましたら、再度御説明させていただくことになっており、このことにつきましては、3月12日に開催していただきました所管の常任委員会でも説明させていただいております。

今回の協議開始の申し入れは、発電所構内の整備予定とする場所の案の検討をこれから地権者とさせていただきますという内容のものでありますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、具体的な案等につきましては、議会の皆様方に御報告をさせていただき、御意見をいただきながら、近隣地区の方々との協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、いつ中電からのあらゆる検討の提案をもらったのかのことにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、中部電力、尾鷲商工会議所とは日ごろから情報交換を行っておりまして、御質問のあらゆる検討における可能性の一つとして、エネルギー地産地消を中心とした地域活性化モデルを本市と共同で検討したい旨、中部電力から提案をいただいたのは本年1月でございました。

次に、賀田湾曾根町の廃船問題についてであります。ごみの山の状態、今後の処理を市としてどう考えるのかということにつきまして、まず、賀田湾曾根町の廃船問題についてであります。賀田港に廃船が放置されている状況は、関係課からも報告を受け、現地も確認しております。

本市といたしましても、これまでに港湾管理者である県に適正処理に向けた対応を要請してきたところですが、尾鷲建設事務所や紀北地域活性化局、海上保安部が連携し、原因者に対し再三の撤去指導や撤去命令等を行ったものの、現時点では撤去が進んでいない状況です。

そのため、今後、県は引き続き撤去指導を行うとともに、撤去の状況により、行政代執行に基づく代執行も視野に入れた対応を進めていくと聞いております。新たな進展が期待できるのではないかと私は思っております。

この問題につきましては、水域を含む港湾施設の利用に支障を来すだけでなく、高潮や津波など自然災害時の廃船流出による背後地への影響、環境や景観面への影響などを考慮すると、やはり速やかにかつ適正に処理されるべきと考えておりますので、引き続き強く要請してまいりたいと、このように考えております。

以上、御回答申し上げます。

議長（三鬼孝之議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 丁寧な説明をありがとうございました。

ただ、市長、時間の都合がありますので、端的に答えてくださいよ。時間潰しみたいな感じがして仕方がなくて、ちょっといらいらしてたんですけども。

じゃ、まず、曾根町の廃船問題なんですけど、これ、写真、311号からこのように見れます。

皆さん、御存じでしょうかね、これ。見たことがありますでしょう、311号から見えますもんね。傍聴の方、どうですか。見えますよね。

これ、県の方の許可も取って、中のほうも、この前、写真を撮らせてもらいました。ひどい状況です、これが。めちゃくちゃひどいです。

県は港湾法に基づく行政命令、直ちにこれは刑事罰を問えるというものですけど、これをやっこの3月に、やっこの3月ですよ、僕は2年前からこれを言っているんですけど、県に対して、やっこの3月、出したということで、今、市長、言われたように、行政代執行に向けて動いているということらしいですけども。

この廃船処理をしている男性の方、市長、御存じかな。僕、2年前にいろいろもめたんですね、その日、一悶着、ありました。それから、和歌山県田辺のほうで、海上保安庁に検挙されています。それから、ことしの1月、ことしの1月に、昨年5月に不法投棄したということで、岐阜県警にも検挙されておるんですよ。それで、これは最近、裁判をやっていて、私の聞く範囲では、もう3年の実刑、実刑ということで、間もなく収監されるんじゃないかという話も聞いております。

ですので、収監されたらどうするのかなということを県にも聞いたんですけども、いや、それはまだ検討していませんみたいな話で、早急に検討してほしいんですけども、本当にそういう状況なんですわ。だから、代執行するなら代執

行を早目にしてほしいんですけれども。

市長、お伺いしたいんですけれども、昨年の選挙のときに気づきませんでした、このごみのこと。311号から見えますけど。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） この廃船につきましては、私も確認させていただいております。一応、それぞれのをばっと見ていまして、大体40隻ぐらいの廃船があるということも確認させていただいております。

議長（三鬼孝之議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） だから、選挙のとき、何も思わなかったんですかと聞いているんですよ。はぐらかさないでください。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 何も思わなかったというのは、先ほど申しましたように、これ、本当に大変なことだと認識しております。そのために、先ほども申しましたように、この港湾管理者である、まず、県に対して、どれだけ要請するかという話でございます。

以上でございます。

議長（三鬼孝之議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） だから、選挙のとき、どう思わなかったんですかと聞いているんだから、思ったか、思わなかったのか、それを答えてくださいよ、市長。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） ちょっと聞き取りにくかったので、まことに申しわけございませんが、もう一度、ちょっとお願いしとうございます。

議長（三鬼孝之議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） そういう時間稼ぎをしないでくださいよ。

これ、選挙のとき気にならなかったんですか。全然、これ、執行部から話が出なかったけれども、本当に僕、2年前、大変な思いをしたんですよ。2回突き飛ばされて、警察を呼ぶぞと言ったら、向こうがこんな、首筋、自分で傷つけて、警察を呼ぶなら呼べと、おまえにやられたことにしてやると言って、えらい目に遭いましたよ。そのとき、僕、頭の中、真っ白になりましたよ。えらいやつに、えらい人にかかわってしまったなって。

でも、やっぱりかかわってしまった以上、私もこれまで市議会議員は不偏不党の精神でやっております、不偏不党。不偏不党の精神でやっています、やってお

るつもりなんですけれども、こういう話が出た場合、やっぱりその市民の方々の気持ちになって、何とかしてあげたいなと思うし、こういう理不尽なことに悩まされている方々が少しでもないほうがええかなと私は思うもので、この2年間、ずっと戦っていますよ、これ、本当に。

だから、市長、ちゃんと答えてくださいよ、これ。僕は、選挙のときに何も思わなかったんですかと聞いているんですよ。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほどの奥田議員の内容の話、要するにおどされた云々等々のことにつきましては、ちょっと前にちょっとそういう話は聞いたことありましたが、まず第一に、やはりこの乱れた廃船をどう処理するかということにつきましては、担当課と尾鷲市としてどうするべきなのかということについてはいろいろと話し合っておりました。

そういった中で、まず第一に、やっぱりやっていかなきゃならないのは、港湾管理者である県にどれだけ尾鷲市として強く要望し、要請していくかという、これしかないと思っているんですよ。あとは、県を動かす、これをやっていって、先ほど申しましたように、何とか行政代執行に基づく、代執行も視野に入れた対応を進めていきたいということをお聞きいたしております。

以上でございます。

議長（三鬼孝之議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） だから、市長、どんどん県に言ってくださいよ、その問題意識を持って。だから、去年、僕、選挙のときに何も思わなかったですかって、答えないということは、そういう問題意識はなかったということじゃないんですか。

だから、問題意識を持った上で、これは本当に環境だけじゃなくて、水産業の振興、それから観光とかそういうものにも、まちづくり全体にもかかわることですよ。環境課長、どう思われますか、この問題について。

議長（三鬼孝之議員） 環境課長。

環境課長（竹平専作君） 先ほども市長が述べましたように、やっぱり廃船が放置をされているという状況については、これは自然環境へ影響を及ぼすことが非常に懸念されます。当然、環境課といたしましては、この廃船問題につきましては、私も現場を確認しております。それにつきまして、紀北地域活性化局に対応をお願いしたという経過もございます。

基本的には、原因者に対し適正な処理をするよう指導を、実際、今行っていた

だいておる状況ではございますが、いまだ撤去されていない状況があるということでもあります。このことにつきましては、関係課と情報を共有しながら、今後も紀北地域活性化局と連携してまいりたいというふうに考えております。

議長（三鬼孝之議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 実は、きょう、教育長にも聞きたいんですけどね。本当に生涯学習ということを考えたら、三木峠と羽後峠、ありますよね、あそこ。三木峠と合わせたら、羽後峠のところ、年間、去年、来訪者、推計値ですけれども、3,661名。だから、月平均300人来ているんですよ。それから、太郎・次郎坂、あそこが年間5,400人ぐらい来ているんですね。ですので、月に450人ぐらい来ているんですよ。それで、ホテルもあります、あそこ。それで、古道客、今聞いた古道客、釣り客もたくさん来ています。

そういう生涯学習ということを考えた場合に、それと子供たちへの教育、環境教育という点で、どのように思われますか。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（二村直司君） まず、景観、観光面だけではなくに、環境面、教育面からも私は望ましいものではないというふうに考えておりますし、この廃船が放置されている近隣には、豊かな自然、歴史、それから文化遺産もあります。

先ほど言われましたように、熊野古道を訪れる方々を初め、多くの方々にさまざまな懸念や不安を抱かせるおそれが十分あるというふうに思っておりますし、何よりも教育の面から言いますと、私自身、この市民憲章に、「郷土を愛し、清潔でみどり豊かなまちをつくりましょう」、また、「未来を担う子らを健やかに育て、夢と希望あふれるまちをつくりましょう」というふうに着目されており、教育ビジョンにもこの意識は十分反映しております。

そういったことから考えて、やっぱり海や山などの自然、それから海や山とともに生きている我々の暮らし、そんなことを考えたときに、子供たちに自然や人々を大切にする豊かな心を養う意味でも、私は自然景観を保全する、活用するということが、非常に重要なことだというふうに考えております。

何よりも未来を担う子供たちを健やかに育てる、それから夢と希望のあるまちをつくっていく、そういったことのためには、熊野古道を初め、尾鷲の自然や歴史に関心を持つ尾鷲のファンをふやしていくためにも、自然景観や環境をより望ましい姿で保全、活用するということが基本であろうと、こうした現状を適正に処理して、速やかに改善していただくことを望んでおります。

議長（三鬼孝之議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） ありがとうございます。

それで、本当は建設課長、それから防災危機管理課長、それから商工観光課長、水産農林課長からもちよっと聞きたいと思うんですけど、先ほど市長が時間稼ぎするもんだから、時間がないものですから、聞けないんですけど。あと、空き家バンク、移住政策とか、さまざまなまちづくりをやっておる政策調整課長にも一言聞きたかったんですけど、時間がないので、代表して副市長、1分ぐらいでどうですか、このことを含めて。こういう問題があることについて、ごみの山ができてきていることについてどう思いますか。

議長（三鬼孝之議員） 副市長。

副市長（藤吉利彦君） 賀田湾曾根町の廃船問題についてでございますけれども、賀田港に廃船が放置されている状況というのは、関係各課から報告を受けております。県が原因者に対して再三の撤去指導や撤去命令を行っているものの、現時点では撤去が進んでいないという状況も、これも報告を受けているところでございます。

県からは、引き続き撤去指導を行うとともに、撤去の状況により、先ほど市長が答弁させていただいたように、行政代執行法に基づく代執行も視野に入れて対応を進めると聞いておりますので、今後、これが進められることを期待しております。

なお、放置船につきましては、港湾施設の利用の影響、高潮や津波など自然災害時の流出による背後地への影響、環境や景観面の影響など、多くのことを考慮しますと、速やかにかつ適正に処理されることが望ましい、こんなふうに考えております。

以上でございます。

議長（三鬼孝之議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） ありがとうございます。

副市長も県のOBですもんで。県は遅いんですよ、本当に。きょう、傍聴に来られていますけどね、県の方、本当に遅いですよ。もう2年前からずっと言っているのに、ずーっと3カ月更新なので、もうやめておけというのにどんどんどんどん更新させて、片づけもせんのにほったらかしにして、だから、もっと強く言えと僕は言っているんですよ。だから、なめられるんですよ。完全になめられていますよ、この方に。

本当にこれ、地域の方、困っているんですよ、曾根の方、賀田の方も。だから、廃船処理をするなどとは言っていないんですよ。廃船処理をするのなら、きちっとやってくれというんですよ。きちっとやってくれたら文句を言わない。きちっとやらないから言っているんですよ。

だから、ルールにのっとった、やっぱり住民に迷惑をかけない、そういうことを徹底して、言ってほしいです、本当に強く。本当に、これ、尾鷲市も無責任ですよ。先ほど市長の、県の問題だとかという話がありましたけれども、これ、県の問題ですか。尾鷲市の問題ですよ。だから、もっと問題意識を持って、決してごみのまちにしないでくださいね。ごみのまち。

各課長にちょっと聞きたいんですけど、こういう階段にごみの山があるんですけど、こういうごみのまちにしていいますか。いいという人、いますか、海岸にごみの山があるの。これでいいという人がいたら、手を挙げてください。いませんよね。だから、ごみのまちにしないでくださいよ、尾鷲市を。

そういうことで、ちょっとごみ焼却場の話に入っていきたいと思うんですけど。

楠議員もきのう言われておりましたけど、市長、環境課が情報を市民の方々にきちっと出していないですね。説明した説明した、何も出していないでしょう。議会で説明したような、2月に出したような資料を出していますか、市民に。出していないですね。

だから、いろんな人が誤解しているんですよ。誤解したような、いろんなことが、今、情報がめぐっておるんですよ、本当にとんでもないわさが。だから、ちょっと、一個一個確認させてほしいんですけども。

市長、中電がごみ処理施設をつくってくれるんですか。端的にお願いします、端的に。時間稼ぎしないでね。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） これは5市町で協議する問題でございます。

議長（三鬼孝之議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） ですよ。市民の皆さん、ワンセグで聞いている人、ユーストリームで聞いている方も、皆さん、聞いておいてほしいんですけど、中電がつくってくれるわけではありません。5市町がつくるんです。いいですか。

それから、ほかの4市町が費用負担してくれるんですか。そして、尾鷲市がもうかるんですか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） もうかるというあれはございません。ただ、今の状況からすれば、広域ごみ施設を1カ所に固めて、5市町で共同でやることによって、今までのランニングコストが下がるというたたき案でもって今進めております。

議長（三鬼孝之議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） だから、市民の皆さん、聞いている方、皆さん、ランニングコストが下がるだけの話です。尾鷲市が得をするということはありません。5市町、同じ負担です。いいですね。それで御理解いただきたいと思うんですけど。それから、24時間365日の稼働ですよ。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今、たたき案としましては、24時間365日を活動したいと、このように考えております。案でございます。

議長（三鬼孝之議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） だから、24時間365日、これからずーっと燃やし続けるということです。市民の皆さん、このことも踏まえて考えてほしいんですね。それから、盛り土をするんですよ。資料を見ますと、標高4メートルということですが、それを11メートルに盛っていくということですから、7メートルかさ上げするというので、よろしいですか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今の考え方としましては、津波の浸水域にそれをきちんとカバーできるような形の中で、その予定の中で原案としては進めております。

議長（三鬼孝之議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） だから、7メートルかさ上げするということですよ、市民の皆さん。そのことも御理解ください。

それから、大阪の人口の島、舞洲、これを市長は、僕、2月のときに質問したときに、これをイメージしていると、このカラフルな。非常にカラフルですよ、これ。僕もこれ、3週間前、5月23日、見てきました。見てきました。1時間半ほど見学させてもらいました、中。非常にカラフルで、非常によくできた。600億かかっている施設なので。地上7階建て、地下一部、地下2階がある、非常にカラフルで目立つ施設でありますけれども、こういうカラフルな施設をつくるんですか、市長。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員おっしゃっていますように、そういうカラフルなものは、

大阪市のこの舞洲というところなんですけど、そういうところまではいかないんですけれども、やはり景観と調和の施設というものは必要かと思います。

私はまず、ごみの施設、ごみ工場といえば、ごみ処理施設といえば、やっぱりイメージ、悪いんですよ。だから、イメージが悪いから、その景観というものも私は重要視したいと考えております。

議長（三鬼孝之議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） だから、こういうカラフルなものも考えているという理解ですね。

それから、ごみ処理施設とバイオマス発電はセットなんですか。

議長（三鬼孝之議員） 環境課長。

環境課長（竹平専作君） 事業スキームについては、今後、5市町で協議していくということになっています。当然、今、現段階では、5市町としてのごみ処理施設、それを考えていると、広域の。

議長（三鬼孝之議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） それでは、セットではないということですね。これを勘違いしている人が多いんですが、市民の皆さん、バイオマス発電とごみ焼却は別問題だということです。御理解ください。

それで、もう一個、このバイオマス発電、1万キロワットということですよ。1万キロワットということは約3,000世帯の電気量だと、私が調べたところそうなんですけど、これはこれまでの火力の出力の約100分の1と言われていきます。100分の1ですよ、これまでの出力の100分の1です。再来年できる四日市の中電がつくるバイオマス発電、これは4万キロワット。

だから、それに比べても4分の1ね、尾鷲市は。だから、かなり小規模なものですよね。市長、どうですか、どえらいバイオマス発電じゃないですよ。

議長（三鬼孝之議員） 奥田議員、その前にちょっと……。

3番（奥田尚佳議員） いいですよ、もういい。時間、ないから。

議長（三鬼孝之議員） よろしい。

市長。

市長（加藤千速君） 先ほどの景観の話でございますんですけども、大阪の舞洲のような、そういう施設をつくられるんですねということについては、恐らくそこまでいかないと思います。無理だと思います。

ただ、しかし、その景観については……。

(「簡潔に言ってくださいよ。時間稼ぎしないでください」と呼ぶ者あり)

市長(加藤千速君) 先ほども言っていましたように、大変重要であると思いますので、その辺のところを加味します。

(「聞いたことだけ答えてください、聞いたことだけ」と呼ぶ者あり)

市長(加藤千速君) 大阪の舞洲をそのまま、要するにまねるということではございません。景観だけです。

(「いいですよ、市長」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼孝之議員) 3番、奥田議員。

3番(奥田尚佳議員) じゃ、次に行きます。

じゃ、バイオマス発電も盛り土をするんですか、7メートル。そういう話、出ていますか、市長。

議長(三鬼孝之議員) 環境課長。

環境課長(竹平専作君) バイオマス発電の件に関しまして、具体的な案というのはまだ何も聞いておりません。

あと、もう一つは、バイオマス発電を設置した場合という形に、どういったエネルギーの活用方法があるのかということについては、今後、検討していくということでございます。

議長(三鬼孝之議員) 3番、奥田議員。

3番(奥田尚佳議員) でも、間伐材を使ってくれるんですよね。

議長(三鬼孝之議員) 環境課長。

環境課長(竹平専作君) 具体的な案として、間伐材を利用したバイオマス発電のエネルギーも利用して、そして広域のごみ処理施設から出る熱エネルギーも利用して、そういったエネルギーを活用する提案ができないかというところでございます。

議長(三鬼孝之議員) 3番、奥田議員。

3番(奥田尚佳議員) 私は非常に疑問を持っておるんですよ。地産地消という言葉はいいですよ。地産地消、尾鷲のものを使ってくれるのか、尾鷲で消費してくれるのか、尾鷲のためになってくれるのか。その言葉だけ躍って、でも、実際、四日市、再来年つくる四日市はヤシがらですよ、ほとんど。インドネシアから持ってくるヤシがらを使うんですね。

三、四年前に私は議員有志で、日本鋼管のバイオマス発電を見に行きました。それも岐阜県の間伐材、ちょっと使っていますけど、ほとんどインドネシアのヤ

シがらですわ。これ、コストの面で、やっぱり安いからですよ。じゃ、中電が、上場企業が、株主もおって、高い、コストがかかる間伐材をどんどん使いますよ、地産地消をやりますよということは、僕は疑っているんですよ。そのほうがいいけれども、いいけれども、これ、本当にやってくれるのかなと。

今、何も決まっていないう話だったじゃないですか。でも、僕、ちまたで聞くと、決まっているんだと、要らんことを言うなと言われるんですよ。バイオマス発電、どえらいのをやってくれるんじゃないかと。だから、えらい、みんな誤解しているんですよ。これ、市民の皆さん、聞いている方は、誤解ですからね。バイオマス発電、どえらいものじゃないんですよ。たった1万キロワット、これまでの100分の1なんですよ。

廃熱利用もそうですけれども、66億の予算で、とりあえずたたき台で出ていますけれども、資料で、廃熱利用なんか入っていませんでしょう、課長。僕、12月議会で確認しているもんね。それこそ廃熱利用でいろんなことをやってくれるんだとかという話があるけれども、廃熱利用の設計なんて入っていないじゃないですか、66億の中に。これ、廃熱利用を入れるんだったら、もっともお金がかかりますよ。

そういうことも、だから、そういう誤解がいっぱい、今渦巻いているんですよ、尾鷲市内の中で。ちゃんと説明しないから、あなた方が。説明してくださいよ、そういうこと。廃熱利用は入っていませんよね、課長。

議長（三鬼孝之議員） 環境課長。

環境課長（竹平専作君） 議員がおっしゃるように、そのときに広域ごみ処理施設の建設に係る概算費用につきましては、広域5市町で建設する施設規模を73トンとした中で、循環型社会の形成推進交付金の参考例として交付税措置額を考慮した、起債償還額を合わせた実質的な財政負担額の比較を、あくまで参考として説明させていただきました。

27年度のこのときの説明資料の中では、熱回収施設としては温水利用のケースで試算しておりますので、蒸気を活用するボイラー方式発電設備を設ける場合には、当然建設単価は高くなります。

（「端的に言って、端的に」と呼ぶ者あり）

環境課長（竹平専作君） ただし、100トンに満たない施設での、最近では発電とかそういったこともございますので、当然、そういったことも、5市町の中でどういったことができるのかということは今後の検討になりますと、概算費用につい

ては今後、大きく変わっていくものと、それは考えております。

議長（三鬼孝之議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） じゃ、今回、73トンですから、規模がちっちゃいんですよ。舞洲なんか900トンですからね、だから廃熱利用できるんですよ。だから、12月議会で私は言うているじゃないですか、規模が小さいから。補助金もなかなかもらえないし。だから、廃熱利用、難しいって話をしていますでしょう。

だから、僕、これ、政策調整課長に一点聞きたいんですよ。簡潔に答えてくださいね。

5月29日に6月議会の議案の説明がありました。廃熱を使った利用ということで、この運用を考えていますと。それから、ごみ焼却場とバイオマス発電は一緒には、絵の中に入ってくると思うんですということを言われています。

さっき言っていることと答弁が違うじゃないですか。ごみ焼却場とバイオマスはセットじゃない。廃熱利用も入っていない。なぜ政策調整課長がそういうことを言われるんですか。連携がとれていないんですか、市役所の職員の課長の中で。

議長（三鬼孝之議員） 政策調整課長。

政策調整課長（大和勝浩君） 議員のおっしゃることはよくわかるんですけど、結局、ごみはごみの5市町のほうで進めていく。その中で、あそこの跡地を利用したさまざまな事業展開については、バイオマス発電が今提案されておりまして、そこからの熱量を使うと。もしごみとバイオマスが連携できれば、その両方が使えるのではないかという意味です。

議長（三鬼孝之議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） それはちょっと調整してください。四日市の、再来年できるバイオマス発電、中電がつくる、これ、熱循環ですよ。バイオマス燃料専焼というやつ、専ら燃やす。だから、バイオマス発電をやって発電するでしょう。それで、発電したのをまた燃料として使うんですよ。だから、循環でやるものだから。

それがその後につくる尾鷲市のバイオマス発電で、その廃熱を使ってくださいと、そんなこと、あり得ますか、普通に考えて。

だから、その辺の議論をきちっと煮詰めた上で発言するならいいですけど、あなた、廃熱を使いますよ、それから、ごみ焼却場とバイオマス発電はセットですなんて、これ、一緒に絵の中に入っています、こういう無責任な発言は、僕はやるべきじゃないと思うんですわ。これ、調整してください。

言っていることが違うじゃないですか、さっきと。だから、政策調整課長がそ

ういうことを言われるというのは、僕は……、だから、きちっと調整してください。

だから、市民の方々が誤解するんですよ、いろんな誤解を。中電が全部お金を出してくれるんでしょうねと、出すんだから文句を言うなど、おまえが要らんことを言うたら、バイオマス発電もやってくれんやないかと、尾鷲の電気代がまた上がるやないかと、尾鷲の中電は全部電気代も出してくれるんやとか、とんでもないわさがどんどん出てくるんさ、あんたらがちゃんと言わんもんで。

だから、僕はもうはっきり言うけど、本当、これ、環境課長も汚いと思うんですよ。汚いって、悪いけれども。デリケートな問題や、それは微妙な問題やということ言うて、僕らに意見を言わせない。これ、1期目の方々、気をつけてほしいんですけど、ちょっと情報を与えられて、それで、これ、デリケートな問題やもんで言わないでくださいよと言われてたら、ちょっと魔法にかかったような感じで、議員って言えなくなるんですよ。

僕はそういうのは見抜いていますから、だから環境課長、最近、僕に正直に言わないんですよ。18日も、実は前日に、前日に（聴取不能）ですか、もう申し入れもとつくにしまして、それで回答書ももらって、承諾書ももらっているくせに、くせに、僕にそのことを言わないんですよ。言わないんですからね。申し入れしましたからねって、それで終わり。

それで、ぱっと見たら、資料を見たら、市長宛ての紙を持っているものですか、あれ、おかしいない、課長って。申し入れしたんやったら、中電宛てやろうと言うたら、いやいや、これは、実はきのう、もう承諾書ももらったんですよ。何いって、それで内容を見せてくれって見たら、11日付じゃないですか。

さっき、市長が言うたの、14日の、僕、14日の2時に、今、申し入れをしましたという連絡をもらっておるんですよ。今、もらったって。11日にやっている。違うやないか。11日付でもらった申し入れとなっておるんやけれども、俺は14日にしたって聞いたでと言うたら、いや、実は11日にしていました。

こんな言い方なんさね。もう議員に対してのきちっとした情報を言わないんですよ。市民の皆さん、本当にこれ、そうですよ。事実を私、申し上げます。市民の皆さん、誤解をするのは当然ですよ。議員に対してもきちっとした情報を与えないんですから。

ですから、本当に、これ、おかし過ぎる。きちっとした情報を与えた上で進めるべきじゃないですか、市長。あなたたち、きちっと説明して、納得してもらっ

てから進めると言ったじゃないですか。それをこの前だって、5月29日、ついでに政策調整課長の言葉をかりますけど、ごみ焼却施設につきましては、構内のどこかの位置づけになることを進めていくとはっきり言うておるんさな。進めていくですよ。

これから協議とか、そんなことじゃなくて、もう進めていくんや。決まっておるんじゃないですか。もうちまたでは決まっておるんやと。あんた、要らんことを言わんと、今さら言うたって決まっておるんやと。会議所関係もはっきり言いますよ、もう決まっておるんやと、中電で構内でやるんやと。決まっておるんじゃないですか、もう。これから協議する協議する。そういう本当に言葉のあや、ごまかし。ごまかしだと思っんです、僕は。

そういうことをやって、市民をごまかす、議員をだます、何も言わせない、そうして着々とどんどん進めていく、こんなやり方、ありますか。むちゃくちゃですね、市長。どう思われますか、あなた。最低限、住民に説明をするというのやったら、この2月16日、28年の8月にも配っていますけど、議員に、このぐらいの資料は配って説明すべきじゃないですか。いかがですか、説明していますか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、中電からの回答、こちらからの要望書につきましては、要するに、5月10日に生活文教常任委員会を開いていただきました。その中で、10日にまず出して、11日の日に出したわけなんです。11日に。

（「住民に出しているのか聞いているんです」と呼ぶ者あり）

市長（加藤千速君） はい。

3番（奥田尚佳議員） 住民に示すべきじゃないかと言っているんです。

市長（加藤千速君） いや、その件については、今後、具体的なものがあれば、どんどんどんどん進めてきたいと。

（「報告を出したかって」と呼ぶ者あり）

市長（加藤千速君） まず、その前に……。

議長（三鬼孝之議員） 奥田議員、あなたの質問に対して答えておるので、市長の答弁……。よろしい。

3番（奥田尚佳議員） これからこれからって、もう申し入れをしたじゃないですか。こういう説明をきちっとした上で、申し入れをするんじゃないんですか。

じゃ、例え話をしますけど、僕、例えば、母親と息子がいたとします、母親と

息子。それで、息子が水泳をやりたいと、プールへ通いたいという話をしたとします、息子がですよ。それで、周囲の人にも言っていると思います、プールに行きたいんやと。母親、そのとき、ああ、紀北町に紀北健康センターができたので、あそこへ行きなさいよと、送り迎えしてやるので行きなさいよという話があったとします。

息子は、今、大内山にも熊野にもあるもんでどうしようかなと、それも選択の一つやねと思ったとします。それで、その後、母親に申し入れというのは変やけれども、お母ちゃん、あんた、そうやって言うんやったら、僕、紀北健康センターへ行きますわと言うたら、そんなもの、母親、もともとが提案したことですから、二つ返事ですよ。じゃ、紀北健康センターに行きなさいというに決まっているじゃないですか。決まっていますよ。自分が提案しているんだから。

だから、申し入れをするということは、もうそこで結論が必ず出ますから、だから僕は、申し入れが非常に重要じゃないかと。これから説明するんですといたって、そういう申し入れをする前に、僕はきちっとした説明をすべきじゃないかと思うんですけど、いかがですか、市長。僕の言うておることは間違っていますかね。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議会には、市民の方に対しては、まず、今回の場合につきましては、これからこの場を建設予定候補地として協議するということですから、スタートラインにキックオフしただけの話なんですね。

しかし、それを協議するにしても、何かやっぱりそういうたたき案みたいなものがなければ、協議はできないです。そのための基本的な考えたたたき案ですから、あくまでも、これからスタートするんです。だから、場所も何にもまだ決まっています、どこにするか。

議長（三鬼孝之議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） だから、候補地というんやったらきちっと市民の方々に、最低限、旧町内の方々に、この資料を全部ホームページで開示するとか、ワンセグで流すとかするべきじゃないんですか。それで、これから協議に入りますと。そうじゃないですか、市長。

これ、広報にも説明すると言うておるじゃないですか、広報でも2月16日のときに。広報で、これ、説明していますか。僕、見逃したんかいな。どこにも載っていませんよ。5月11日、17日とか25日の話とか全然載っていないし、

このごみ焼却場の話、何も載っていませんけれども、全部広報で通知しているんですか。僕は見逃したんですかね。どうですか、市長。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、今やってきましたこと、やってきましたことにつきましては、近隣市町についてはまずやはり、今の直接……。

（「だから、簡潔に教えてください。広報に載せましたか。広報に載せましたかと聞いているんです」と呼ぶ者あり）

市長（加藤千速君） それは私、認識しておりません。

議長（三鬼孝之議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 認識していないって、載っていないじゃないですか。あなた、広報を通じて説明して、納得してもらおうと言ったじゃないですか、2月16日に。やっていないじゃないですか、認識していないって。そういう言葉のあやでいつもごまかす。

それで、もう一個言いますよ。今、プールの話をしましたけど、課長の皆さん、よく聞いてくださいね、議員の皆さんも。

例えば、縁談の話があったとする。縁談、結婚の話。それで、されたほうが、じゃ、されたほうが、縁談について協議しましょうかと、縁談を持ちかけられて、しましょうかという申し入れをしたとしますね。だったら、持ちかけたほうは二つ返事で、これも、ああ、じゃ、結婚に向けて協議しましょうかと、承諾しましたと言うのに決まっているじゃないですか。

そうじゃないんです。申し入れをしたら、これ、そうじゃないんですか、縁談の話もしたけど。これ、一種の契約ですよ、契約。契約です。申し入れをして、はい、しましょう。契約ですよ、市長。

書類だけを見れば、尾鷲市が申し入れをして、中電はもともと提案をしているくせに、ああ、承諾しました。この書類だけを見たら、もし仮にできなかったということになれば、債務不履行ですよ、市長。これ、債務不履行ですよ。そうなれば、訴えられますよ。市長、仮の話ですけど。

だから、それだけ重要な申し入れの問題なんですよ。だから、その前に僕は住民の方々に判断材料を提供していただきたいと言っているんですよ。その意味、わかりませんか、市長。訴えられますよ、もし仮にできなかつたら。

議長（三鬼孝之議員） 市長、答弁。

市長（加藤千速君） 今回の協議の申し入れにつきましては、広域ごみ処理施設建設

予定地として整備を進めることに関して協議の開始を申し入れるものでありますという、この中身でございます。

議長（三鬼孝之議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） それは言葉のあやであって、もう開始することが決まったとっているんだから、中身、今、縁談の話をしましたけど、申し入れをして、承諾したら、決まりじゃないですか、もう。婚約破棄ですよ、これを断ったら。そのぐらい大きな契約事項ですよ、これ。何でそれをきちっとした審議を議会にもさせない、市民にも説明しないんですか。おかしいじゃないですか。

僕は本当に、誤解ばかりの市民の皆さん、かわいそうですよ。かわいそうですよ、市長、環境課長、竹平さん。余りにも誤解が多過ぎる。市民、かわいそう。僕、上から目線かもしれないけど、かわいそうやわ。

そして、今さらですよ、市長。今さら言いたくないけれども、尾鷲市は民主主義はないんですか。民主主義は成立しないんですか、これ。どうですか。やっぱりこれ、きちんと市民に判断材料を与えた上で、十分納得するまで進めることが必要じゃないですか。オール尾鷲なんでしょう、オール尾鷲。

だって、紀北町だって、この前、僕は2日、2日、土曜日ですわ、紀北町の議員の方と昼、お会いしたんですよ、コンビニで。そうしたら、4日の月曜日の昼から全協があって、そこで尾鷲市でごみ焼却場をやるということについての話があるんやと。

そのときは、尾鷲市がやるんやったら、多分、みんな、ええと言うやろうと、すんなりいくやろうという話やった。でも、僕は5日の日、その人に電話して聞いたら、いや、意外と、みんな、もめたんやと、もめたんやと言うんですよ。何で、あんな浸水域につくるんやという意見が結構出たとか、それから、広域の枠組みをもっと大紀町に広げようとか、尾鷲市だけでやれとか、いろんな意見が出たんやという話でしたよ。

だから、そういう意味で、きちっとした情報を出すべきですよ。それでもやっとな紀北町も、私らも2月16日に出してもらった資料、これを見て、説明してもらったということなんですけど、こういうのもきちっと市民に説明すべきでしょう。ホームページにまずは掲載すべきですよ。

市長、そう思いませんか。オール尾鷲なんでしょう。オール尾鷲という言葉はいいですけど、全然オール尾鷲になっていませんよ。どうですか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） その辺については、市の広報に載っけるか否かという、載っけるべきだという御発言については、真摯に受けとめたいと思います。その際につきまして、2月16日に打ち合わせた内容につきましては、要するに地元紙に非常に詳しく掲載していただいております、それをお知りになった市民の方々がかなりいらっしゃると私は認識しております。

その方々からは、早くやっぱりそういうごみ施設というのは必要だねというようなお言葉も頂戴していますし、現状の清掃工場自体がもう非常に耐用年数を過ぎて、毎年毎年の維持費だけでというのがありますから、そういったことも含めて、まず、私が市長に就任したときにも、やはりこの広域ごみ施設というのを前向きに、尾鷲を中心としてやっていかなきゃならないということを私は肝に銘じて、この1年間、広域ごみ処理施設の今後どこに決めるのかということに努力してきたつもりでございます。

議長（三鬼孝之議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 僕、市長、焦っているんじゃないかと思うんですよね。本当に全然、1年目の公約を見ても、何にも進んでいませんよね。リニアックをやるんやとか、学校給食をやるんやとかと言うても、何ひとつできていない。だから、焦っているんじゃないかと僕は思うんですけれども。

済みません、議長、時間稼ぎされた分、ちょっとだけ。済みません。誤解があるといけなから言っておきますけれども、私は……。

議長（三鬼孝之議員） 簡明に。

3番（奥田尚佳議員） 済みません、簡潔に言います。

尾鷲にごみ焼き場をつくるなど言っておるわけじゃないんですよ。つくるなら、やっぱり山側につくるべきだと。旧東邦跡もあるし、し尿処理場もあるじゃないですか。だから、浸水域ではないところ。

僕が一番いいのは、野球場のあるこっち側の真砂川、真砂川の東側が一番いいと思っておるんですけれども、やっぱり今のルートだと、今示しているルートだと、清掃車が73トン分のごみ、それから灰を運ぶ運搬車、これは5トンぐらい出ると言うんですけど、1日、1日ですよ、それを国道42号から矢浜を通る、それで民家を通る。介護施設もあり、給食センターもできたじゃないですか。あの辺を通るわけでしょう。そんなことよりも山側にしたら、野球場のところから入れば、少なくとも国道から民家を通らなくてもいいし、そういう介護施設とか給食センターを通らなくてもいいんですよ。

いずれにしろ、今、火力の煙突の後に7メートルのかさ上げをする、この造成費用がもったいないですよ。造成費もったいない。だから、そういうことも圧縮すべきだと思うし、だから、僕はそう思っています。だから、きちっと情報を提供した上で。

だから、協議の申し入れをしましたけど、市長、協議の申し入れを一旦中止してでも、きちっと情報をホームページに掲載するなり、ワンセグで流すなり、全部。それで僕も、市長、してくださいよ。してください。お願いします。どうですか。してください。

議長（三鬼孝之議員） 時間、超過しておりますので、これで奥田議員の一般質問を終了いたします。

ここで休憩いたします。再開は11時15分からといたします。

〔休憩 午前11時03分〕

〔再開 午前11時14分〕

議長（三鬼孝之議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、6番、三鬼和昭議員。

〔6番（三鬼和昭議員）登壇〕

6番（三鬼和昭議員） 通告に従い、一般質問を行います。

私の質問事項及び要旨につきましては、次のとおりでございます。

1番、市政推進プロジェクトについて、2番、行財政改革について、3番、学校教育についてでございますが、私の手違いで、3番目の学校教育についての中で、三つ目に「ICT教育について」とするところを通告時に「IoT教育について」と当初記入しており、訂正させていただきましたが、新聞発表はそのままということで御迷惑をおかけすることになりましたので、まずは訂正とともにおわびを申し上げます。

それでは、加藤市長の明快な御答弁を期待して、始めさせていただきます。

1番目は、市政推進プロジェクトについて質問させていただきます。

加藤市長は就任以来、積極的なおかつ果敢に市政運営を進めるとともに、職員に対しても意識改革を促し、みずからを経済人とするカトウイズムを浸透させようとしているとも受けとめられます。

そこで、昨年10月5日に開催された全員協議会で、行財政改革プロジェクト、観光事業再構築プロジェクト、尾鷲活性化拠点構想プロジェクト、ふるさと納税大幅拡大獲得キャンペーンプロジェクト、尾鷲ヒノキ販路開発プロジェクト、水

産事業再生プロジェクト、尾鷲総合病院再生プロジェクトの七つを、それぞれの目的に沿った具体的な計画を立案、策定するとして、市政運営プロジェクトと称してスタートされました。

この立案、策定については、12月12日の議会における連合審査会を経て、本年3月31日をもって終結フェーズに至り、課題などがインプットされ、問題解決のためのアウトプットしたものを議会に示されるのかと期待していましたが、プロジェクトという意味合いからいけば、数値や期間を設けた具体的なものは、本年度目標1億5,000万を掲げて取り組むふるさと納税大幅拡大獲得キャンペーンのみで、それら以外はこれまでの行政改革と何ら変わらず、課の再編等を鑑みた機構改革なり、水産農林にかかわる取り組みや、尾鷲総合病院の経営方針についても、当然、市政推進の中では慢性的に課題抽出とか見直していく事項で、いわばルーチンワークではなかったかと思われま。

そこで、この七つの市政プロジェクトとは、加藤市長が考える市政運営に対する考えを職員の皆さんと共有されようとしたのか、それとも、経済人として培った感性を生かし、市政運営のコア、いわゆる核心に当たると判断し、職員に取り組みさせたのかどちらだったのか、御所見をお示しください。

2番目は、平成30年度より改革された組織機構による政策調整課に市政改革担当が設けられ、本定例会における市政報告の中で、行財政改革の推進と働き方改革を進めると示唆し、職員の意識改革の必要性を説き、現況として業務の改善、改革に対する職員提案が行われていることや、具現化に向けた取り組みが進められている等、職員の自主的、主体的な行動を市長みずから評価されています。できましたら、その職員提案や自主的、主体的な行動等の具体例を挙げて御披露ください。

また、指定管理制度の見直しについても着手されていると述べておられます。これらは、改めて導入の基本的な目的や方針、実績の分析等による費用対効果などとあわせ、経年による制度疲労を起こしてはいないかなどが考えられますが、今回の見直しではどういった内容を主に検証されるのですか、御説明ください。

しかしながら、本市の逼迫した財政事情を考慮すると、こういった行政改革とともに、具現的な財政の見通しを立てなければいけない時期に来ているのではないのでしょうか。はっきり言って、財政調整基金の残高を鑑みると、次年度は今年度並みの予算編成すら危ういのではと推察いたします。

そこで、平成13年度に発せられましたような財政危機宣言をし、市民の皆さ

ん及び各分野の理解のもと、徹底的な費用の削減策、そして、何よりも施策の優先順位を示し、財政再建策を講じるべきだと考えますが、市長のお考えを求めます。

3番目の学校教育の充実については、新学習指導要領の完全実施に向けた外国語の移行措置について報告されており、昨年より年間授業時間の増加を述べていますが、講師の体制とか児童の個人差、学校による取り組みの隔たりの有無とかについて、現況とともに課題等があれば、御説明ください。

また、複式学級においては、三重大学東紀州サテライトの協力を得ながら、外国語教育の年間計画や毎時間の授業案を作成し、各学校で取り組みを進めていると報告されましたが、規模の大きい学校等も含め、学校間の差は生じていないのか、児童の間においても隔たりはないのか、これらについても詳しく御説明ください。

次に、賀田小、三木小、三木里小の統合についてですが、平成29年度第4回定例会においては、保護者及び地区の方々、それに議員誰一人として、この3校の統合については、究極の選択肢としてはあったとはいえ、三木小と三木里小の建設的な新しい学校づくりの話し合いにおいては、誰も考えられなかったことであつたと思つた次第ですが、加藤市長は究極の決断をいたしました。そして、いよいよ平成31年度には賀田小へ2校が統合されることから、まずは児童の精神的なことも含め、コミュニケーションについては、万全を期して取り組んでいたきたいと思います。

そこで、統合に向けた条件整備について、有意義と評価している取り組みや解決しなくてはならない課題点等について御説明ください。

最後の質問は、冒頭で訂正のお願いをしたICT教育についてですが、これまでのパソコンとCDでの教材の時代からタブレットとクラウドでのデジタル教科書によるスマート教育へと確実に移行していることが我々も感じていますし、児童・生徒の家庭でのスマホであるとかタブレットの使用や普及がかなり進んでおり、やはり財政が苦しいといえ、時代に即応した教育を怠るわけにはいかないのであります。

これまでに同僚議員からも早期導入の指摘をしているように、私も再度、このICT教育の進化について機材等の早期導入等を訴え、壇上よりの質問といたします。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 先ほど三鬼和昭議員のほうから、三つにおける御質問がございました。一つ一つお答えさせていただきたいと思っております。

まず、市政推進プロジェクトの考え方についてでございます。

市政推進プロジェクトにつきましては、昨年10月に私が本部長となり、具体的な計画を策定する七つのプロジェクトを立ち上げました。このプロジェクトは、本市において多くの課題が山積している中、特に迅速な対策が必要と考えた課題について、直接携わる部門の職員で構成するのではなく、職務経験が豊富な課長級を中心とし、全庁を挙げて、部署の垣根を越え、チーム構成を行ったところがあります。

プロジェクトを立ち上げるに際しましては、担当課が抱える課題について聞き取りを行い、また、私みずから聞き取った市民の皆様の声のもと、数ある課題の中、早急に具現化する必要性が高い事案についてプロジェクト化したものであります。

議員の御質問である、私が考える市政運営を職員と共有しようとしたのか、あるいは私のこれまでの培った経験を取り組ませたのかにつきましては、率直に申し上げます、その両面をにらんだものでございます。

このプロジェクトは、職員全体で横断的に課題を共有するためのプロセスであり、私の市政運営に対する一つの方策であります。この考え方について職員と共有を図れたものと捉えており、今後も職員とともに課題解決に向けて取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、市政改革担当につきましては、厳しい財政状況の中、限られた財源と人員により多様化する市民ニーズや刻々と変化する社会情勢に的確かつ迅速に対応するため、現行の行政サービスや仕事の進め方などを見直すために新たに設置したものであります。

市政改革の原点は職場風土と職員一人一人の意識の改革であると考えておりますが、厳しい財政状況の中、スピード感はもとより、具体的な取り組みと成果が求められております。その中で、職員の自主的、主体的な行動といたしましては、4月より始業前の庁舎内外での清掃活動など、市民を初め来庁される皆様が気持ちよく過ごしていただくため、職場環境の改善に取り組んでおります。

また、職員提案につきましては、仕様書ひな形のデータベース化、会議ルールの設定などといった業務改善にかかわる内容から、不用備品の取り扱い、国体啓

発のためのオリジナルポロシャツの製作、着用まで幅広く出されており、それぞれの提案に対し、できるものから取り組んでいるところであります。

次に、指定管理制度の見直しについてであります。議員御指摘のとおり、平成18年度の制度導入から懸案事項となっておりました導入基本方針モニタリング等方針を策定するとともに、今年度で指定管理期間が満了となる施設を対象に経理簿等の書類を確認し、今後のあり方について精査しているところであります。具体的な方向等につきましては、整い次第、改めて御報告させていただきたいと考えております。

次に、本市の財政状況につきましては、議員御指摘のとおり、市税などの減少や経常経費の増加などにより経常収支比率が悪化している中で、財政調整基金残高が平成18年度以来となる3億円を割り込む状態となっており、危機的な状況と認識しており、この特に逼迫した財政状況を打開する方策を私自身を初め、全職員が一丸となって熟考を重ねているところであります。

財政健全化を図る上で中長期的な観点で財政の見通しを立てていくことは、継続的かつ安定的な財政運営を行うに当たり、特に重要な要素の一つであると考えており、社会保障関連経費など経常経費のほか、新ごみ処理施設の建設や本庁舎の耐震化などの普通建設事業の将来見込みなどを考慮しつつ、無理、無駄を排した施策を厳選し、より精度の高い将来的な費用等の構築手法を検討してまいります。

また、徹底した費用の削減には、市役所での自助努力は当然のことながら、市民や関係団体の皆様に並々ならぬ御協力をいただかなければ実現できないと考えており、財政危機を宣言する時期については慎重に見定めつつ、まずは財政危機であるという意識を本市で生活する皆様に持っていただくため、私自身が最前線に立ち、可能な限りの御協力をお願いしていく所存であります。

次に、学校教育につきましては、私のほうからは、賀田小、三木小、三木里小の統合について御説明させていただきます。

3校の統合については、子供たちの成長を支える保護者や教職員、地域の方々が対話を深めることにより、連携、協働して地域の拠点となる学校づくりを目指し、子供たちが生き生きと学び、一人一人が成長を確かなものとして実感でき、そして何よりも、子供たちが統合してよかったと思えるような学校づくりに全力で取り組んでまいります。

統合に向けた取り組みといたしましては、3校の学校長と教育委員会事務局に

よる輪内地区管理者会議により、児童の学習、生活の場としての教育条件の整備充実の視点を中心に、保護者からの要望を踏まえつつ、協議、調整を行っているところであります。

また、保護者代表、校長、教頭、教育委員会事務局による統合準備会を設置し、安全安心で魅力ある学校づくりを中心に据え、地域の特色を生かした魅力ある学校づくりのための情報交換を初め、スクールバスの運行や学校行事の調整など統合に向けた御要望や御意見を整理しながら、その実現に向けた条件整備について検討しているところであります。

準備会の協議においては、三木小・三木里小児童、三木幼稚園児の通学、通園方法がスクールバスでの運行となることから、通学距離及び通学時間等の負担などを心配する御意見をいただいております、熊野尾鷲道路を通る運行ルートの提案や時刻表の見直し、また、添乗員の同乗について検討させていただくとともに避難訓練を実施するなど、安全安心して通学、通園できる環境整備に努めてまいりたいと考えております。

地域の特色を生かした学校づくりという点においては、賀田小の干潟再生やトチノキ、三木小の遠泳、魚釣りなどの子ども学校、三木里小のエゴマ、茶話会など、里山、里海を生かした教育活動が行われております。

今後も地域の皆さん方の御協力をいただき、ふるさとの自然、歴史、文化、暮らし、産業などの地域資源を積極的に活用した地域学習やふるさと教育を展開することにより、輪内地区唯一の小学校を核として保護者や地域住民の間に新たなきずなをつくり、地域で子供の顔が見える学校づくりを目指してまいります。

一方、三重大学地域貢献事業の一環として、東紀州サテライトと尾鷲市教育委員会が英語教育とプログラミング教育のプロジェクトを立ち上げ、共同実施していくこととなっており、第1回目として今月26日に賀田小学校において、輪内3小学校の5、6年生が授業を受ける予定であります。

さらに、来年度は三重大学と本市の共同研究により賀田小学校、輪内中学校の英語教育を重点的に進め、小中連携した9カ年の特色ある英語教育を展開することにより、学校の特色化、魅力化を図ってまいります。

こうした取り組みを通して、輪内地区の学校の存続を図ってまいります。

なお、学校教育の取り組み、そしてICT教育の推進につきましては、教育長のほうから説明いたさせます。

以上でございます。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（二村直司君） それでは、私のほうからは、外国語活動の現況と課題について説明をいたします。

まず、現在、5、6年では、コミュニケーション能力の素地を養うために、各校とも英語を聞いたり話したりしながら、コミュニケーションを図る楽しさを体験する、そういう授業を行っております。また、3、4年生では、クイズやゲームなど遊び感覚で、英語の音声や挨拶など、基本的な表現になれ親しんだりする活動を工夫して取り組んでおります。

各校ごとに児童の実態に応じて、担任教師とALTが連携して授業を進めておるのが現状でございますが、ともかく、取り組みの内容に大きな違いが生じないように、外国語教育に係る作業部会というものを立ち上げております。そこで、指導法を初め、移行期間中の授業時数の調整、また、三重大学東紀州サテライトの協力を得て作成した授業案の活用など、その課題や成果を考慮しながら取り組んでいるところでございます。

現在、進めて2カ月ほどでございますので、まだ大きな取り組み上の課題というものは出ておりません。

ただ、今後懸念される課題として各校共通のものとして、今後、高学年では70時間、それから、3、4年では35時間といったような授業時間数の確保がございます。そういった点で、増加する授業時数や教材研究、それと授業の準備への対応、こういったものについて、多忙化している学校の中でどういうふうに取り組んでいくか、それが一つ課題となっております。

さらに、複式学級の場合は、2学年が一緒に学習活動を行えるような形で学習内容を工夫して、カリキュラムをつくっておりますので、そのところで、ともかくコミュニケーションの場を大切にできるような、そういう授業づくりを今工夫しております。特に、少人数ですので、その利点を生かして、人前で発表する機会を多くしたり、それからペアで子供同士が多くかかわれるような、そういう時間をとるなどの工夫した取り組みも現在進めております。

特に、新学習指導要領で示されている外国語活動の推進というのは、いわゆる担任教師が主になって行うものというふうになっておりますので、現在、英語の免許を持つ小学校教員も増加しておるわけですけれども、やはり現場の教師の負担が大きくなるないように、補助教材の充実、それと指導力の向上を図る研修会、そういったものをふやして、取り組んでまいり所存でございます。

また、英会話などについては、堪能な方も地域の中に結構みえますので、そういった方々の地域人材の活用も視野に入れて、子供たちが外国語活動に親しんで、意欲的に学べるような人的配置も含めて、条件整備をしていきたいなというふうに考えております。

あと、ICT教育につきましてですけれども、ICT機器を活用した教育というのは、今後、目まぐるしく変化する情報社会を生き抜いていく上で、非常に重要な活用能力であるというふうに考えています。あらゆる教育の基盤である言語活動とともに、この情報活用能力というのは、今後、教育の一番根幹をなしていくものというふうに考えております。

これまでも各教科において、特に思考を深める場面、その場面でさまざまな活用を工夫して進めてきておりますけれども、今回のこの新学習指導要領では、教えることよりも、いわゆる学ぶこと、そしてプログラミング的思考とか、主体的、対話的で深い学びというのが重視されております。

ともかく、グローバル化社会に向けて、コミュニケーションを深めたり思考力を高めるということが大きな狙いになっておりますので、ICT教育の中のプログラミング的思考、いわゆる情報活用能力、そういうようなものをつけていく意味でも、ICTの基盤整備というものも重要なことというふうに考えております。

今年度は、プログラミング教育につきましては、三重大大学の東紀州サテライトの協力を得て市内各小学校で先行実施して取り組んでおりますし、せんだって矢浜小でもやられておりますけれども、子供たちは興味、関心を強く持って、非常にこの学習に意欲的に取り組んでおりました。

今後の整備といたしましては、パソコン本体を初め、タブレットや電子黒板、それからWiFi環境などが考えられますけれども、現在、学習指導要領が改正される2020年度の整備に向けて、学校現場の声もいただきながら、具体的な検討を進めているところでございます。

議長（三鬼孝之議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） 少し市長、プロジェクトということについて、私、市長が始めたので、釈迦に説法みたいなことであれなんですけど、いろいろ、自治体CIO育成研修というのが、プロジェクトマネジメントということで研修会の資料等がありましたので、私、調べて。

今回、プロジェクトを立ち上げた中で、これがプロジェクトかどうかというのは最初に振ったわけなんですけど、私、それを課長さん連中がその仕事を取りま

とめたということで、いわゆるこのプロジェクトを進める中で大事なリーダーと
いうか、マネジャーというのか、そういった課長連中が、考え方というんですか、
それはよかったことじゃないのかなとは思うんですわ。

この資料に載っておると、マネジャーに求められるスキル、手腕とか、そうい
ったものにはコミュニケーション能力であるとか、組織化、それから問題解決、
交渉力と影響力、リーダーシップは当然のことですけど、チームの育成と人材確
保、それから、いろんな方がおるとということで、広く浅く周りを見渡せるとい
うことも必要ということが大体、こういったマネジャーをやる方の必要条件だそう
ですけど、今回、こういった取り組みをした中でいろいろ結論を出すに当たって、
課長さん連中もこういったことも含めて、部下との施策の話し合いとかを含めて
やったのではないかなと思うと同時に、今後、やっぱり今回、プロジェクトをま
とめたというんですか、こういった手法を、いわゆるルーチンワークというか、
日常、繰り返し仕事をするときでもこういったのを使われると、非常にみんな
で計画遂行、コントロールということが、一貫性が持てるのではないかなと思いま
す。

この辺は、今回、プロジェクトということを立ち上げたということに評価はし
たいんですけど、もっと、3月議会でも病院のほうでは予算化した事業が撤回さ
れるとかということがありましたので、むしろそういったことで、実直的にプロ
ジェクトを私は立ち上げてやるほうが。

きのうと、それから1日前の初日に、病院にかかわることですけど、DPCに
ついて、どちらかというとならざるような取り組みに対する直接的な取り組み
の意見と、それから、全体とか地域包括ケアの中でのこの病院をどうしていくか
ということのあり方の中で、DPCをどうするかという議論があったと思うんで
すね。こういったことについても、できたらこういったプロジェクト手法を使っ
て、我々議会のほうでも必要な資料を提供していただいて、我々のほうにもこ
ういった議論に委員会等で参加させていただければいいのではないかなと思
うんですけど、その辺はいかがですか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今回、昨年10月に立ち上げましたプロジェクトの中身につ
きましては、既に御報告させていただいている、どういう趣旨でやったかとい
うようなことは、御説明は既に済ませていただいているわけなんですけれども。

おっしゃるとおり、全庁、あるいは、要するに尾鷲市として、今後、大きな問

題点というのはいろいろ出てくると思います。それが一つの課で、要するに解決をしていく、あるいはその計画を立てていくということは、やはり非常に難しいんじゃないかなというケースがあらわれてくるんじゃないかなと思っております。

きのうの話の中で、地域包括ケアというものが2025年までにきちんと確立するんだという、こういう大きな話がある中で、そういった中で病院経営というのをどうするのか、DPC云々というような話。この辺の話についても、DPCのことについて詳しく申し上げるのは控えさせていただきますけれども、要はDPC導入に伴って、いろんな課題が当然出てくるでしょうと。それは地域包括ケアの中での話として。やはりそういう問題点をきちんと議論しながら一つ一つ解決していくという方法も、私は必要かと思っております。

そういった中で、具体的に申し上げますと、例えば、きのうは総合病院が一応担当した。しかし、その関係するような福祉保健課とか、いろんな関係が出てくる。私はこういう場面で、こういうお話をしているのかどうかというのは、あえて言わせていただきますけれども、やはり議員の皆様方の中でも、やっぱり専門性が高い人たち、いろんなジャンルにおいて、分野において高い人たちがたくさんいらっしゃるわけなんですね。それが、要は、そういうことも含めて、何か大きなこと、そういう政策を今後進めるに当たって、いろんな英知を集めながら議論し合うというのは、非常に重要な話であると私は考えております。

そういった形で、今後も大きな問題、考えていかなきゃならない問題、いろいろあると思いますが、いろんな手法の一つとして、プロジェクトという基本的な考え方のもと、そういう方向で進めるのは、非常に私としてはいいんじゃないかなと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） そういった意味合いで、今回は取り組んだプロジェクトの中身よりか、こういったプロジェクト的考えというんですか、課長さんのマネジメントであるとか、そういったことをちょっと議論したかったので、質問させていただきました。

そういった考え、今、議員のほうということがありましたけど、プロジェクトを立ち上げる前からも、例ですけど、私も例として話をすれば、病院につきましても材料費が約9億あるということで、これまでも、こういったプロジェクトがされるまででも、小川議員のほうでは置き薬制度による、いわゆる残薬を残さないで経費を落とすであるとか、私は地元の製薬会社に指定管理できるか委託し

てそういったことをすることによって、何千万か余分なものを使わなくていいのではないかという提案もしたことがありますので、こういった目的達成のために、そういった取り組みというのは、テーマをお互いに出し合って、問題解決していくというのは、これから財政的な問題も含め、それと病院の自立ということも含めていろいろ、病院だけじゃないんですけど、こういったプロジェクト手法というのは活用して、議会のほうにもこういった結論に導くとか、こういったスタートをしたいということで、こういったことに集中的に取り組むということは今後もしなければならないのではないかなと思いますけど、その辺はいかがですか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 具体的に、先ほどのおっしゃっていますような薬価、医療材料だけで、厳密には9億6,000万あるわけなんですけど、それをいかにして減らしていくか、2,500万ずつ毎年減らしていこうかというお話もあったり、それに伴うようないろんな手法というのはあると思う。残薬の問題等々につきましても。

そういう話の中で、今後どういうふうな取り組みをやっていくかというようなことについては、一部門だけだったら、その考え方だけじゃなしに、広く他の知識を、考え方を得るということは非常に重要な話でございますので、それは前向きに進めていきたいと、このように考えております。

議長（三鬼孝之議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） 続きまして、行財政改革についてでございますが、市長は今回、我々はふだんから行政改革という言葉を使っていたけど、市長は独特に市政改革という表現で、市政報告等でもその表現が使われて、担当課につきましてもそういった担当となっておるんですけど。

全般的に、効率のよいような市政改革は必要だと思うんですけど、今回、やっぱり財政に結びつく改革をしなくては、先ほど市長の答弁にもありましたように、私は財政危機宣言をしろというまでなく、やっぱり財政を鑑みた施策とか、そういったことが大事ではなかろうかなと思っています。

現在の状況では、先ほどの一般質問でも中部電力さんの今の火力の跡地にごみの話が出ましたように、そういったことは別にしても、まちを活性化するのに対してあそこで何かという話が出たにしましても、やっぱり財政的な問題がなかったら、絵に描いた餅になってしまうということがありますので、そういった年次の計画も含めて、施策の優先順位とかというのを決めなくちゃいけないと思

うんですけど、そういった考え方は、こういったプロジェクトの話は別にしてでも、これから政策調整課中心にお考えというか、具体的にこういったことに取り組むというお考えはいかがですか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今回の場合の市政改革担当、行政改革担当、名前はあれなんですけど、私としては市政改革というような名前を選んだわけなんですけれども。それで、行財政の中の財政のほうでございますね、おっしゃるように。まず、何も事をやろうと思えば、やはりお金というものが非常に重要な要素、大きなもの、一番大きな要素だと思います。

そういった中で、今、財政課を中心とした事務局となった、要するに財政健全化委員会ですか、再建委員会、これを立ち上げてまして、その辺のところも。要するに、今後どういうふうな、尾鷲市としてはこのままいけばどういう財政状況になるのかというようなことは、やっぱりシミュレーションをまずしなきゃならない。そういった中で、事業をどうしていくのかというような話。

これは、事業をどうしていくのかということについては、財政ではないと私は思っております。どっちかといったら、政策調整の話だと思います。そういったことを織りまぜていながら、トータルでやっぱりこういう委員会組織でもって、今後、事業の運営はどうするのかというようなことも含めて、この委員会組織で、財政面については今、そちらのほうに、副市長を長とした形の中で委ねているという状況でございます。

議長（三鬼孝之議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） 考え方とかお気持ちは十分わかりましたので、実際にやっぱり具体的に何をどうしていくかということを、政策調整なり、市長、できましたら副市長中心になって、集中的にやるべきだと思うんですね。

以前、たまたま平成十三、四年ぐらいに、我々、自分らでつくった新聞のところにも、伊藤市長当時なんですけど、経常収支比率が95%を超すということで大問題やって騒いでおるんですね。ところが、現在、財政、28年度決算で見るともう96.何%かになっておるということは、それ以上に、いわゆる削減できにくいような費用が膨らんでおるという予算の中で、予算が縮んだのか、費用が上がってきたのかという問題もありますけど、確実に総予算も縮んでいますよって、歳入のほうも、余計、その比率も高くなる可能性が大だと思うんですけど、そういった状態で。

以前は、私の知る限りでは、正職員、国の骨太とかいろいろ国からの指示があつて、正職員が減った時代、正職員を減らした時代があつて、そのときに何年間かかけて、四、五年かけて、人件費だけで2億円近い経費をへづめたりとか、ほかに運用できるとか、支出しなくていいよなという形でいろいろやったんですけど、その後、地方分権等が始まった時代で、地方に仕事がどんどん来るということで、本市だけではないと思うんですけど、足らなくなったパイというんですか、それが臨時職員であるとか、そういったものの雇用となつて、物件費はその当時に比べたらふえてきておると思うんですね。

それをじゃ、どうしていくかという問題もありますし、あと、国の働き方改革によって、今みたいな賃金差が通用するのかどうかというのがありますので、そういったところはどうお考えになっておられるのか、市長なり、総務課長か政策調整課長かどうなのか、ちょっと示してほしいなと思うんです。

議長（三鬼孝之議員） 総務課長。

総務課長（下村新吾君） 臨時職員につきましては、29年度の決算見込み額で、賃金のほうが2億4,300万程度になると思います。

本市の臨時職員につきましては、全体職員における臨時職員が占める割合は平成29年で30.5%と、県内各市町の平均の40.1と比べますとかなり低い数値となっております。近隣市町の中でも低い数値となっております。

ただ、複雑・多様化する行政ニーズに対応するため、全国的にも地方公務員の臨時非常勤職員は年々増加傾向にあります。本市においても教育、子育て支援等、さまざまな分野で活用されており、現状においては地方行政の重要な担い手となっております。

このようなことから、国においては、臨時非常勤職員の適正な任用、勤務条件を確保することが求められ、地方公務員法及び地方自治法の一部が改正され、一般職の会計年度職員制度を創設し、任用、服務規律等の整備とともに、臨時的任用職員の任用要件の厳格化が図られております。

本市といたしましても、改正法の施行日になる2020年4月1日に向け、条例、規則等の制定、改正について調査研究を進めており、いずれにしましても、財政状況が厳しい中、業務の効率化を図るとともに、臨時職員の雇用についてはこれまで以上に抑制しなければならないと考えております。

議長（三鬼孝之議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） そのように目まぐるしく、国、県ですか、全体の中で非常に

厳しくなっておるので、どこをどのように削減していくのかという、難しいと思うんですよね。

先ほど出ました指定管理にしましても、もう一度やっぱり考え……。帳簿もチェックしてやっていくという説明がございましたけど、やっぱり指定管理であるとか、業務委託につきましては、基本的には、行政でやるよりかもコストが下がるということが前提でこういったことを取り上げていますし、平成13年のときも、そういった意味合いで行政の仕事をかなり外部委託して、経費をへづめることを提案しようやないかということをお話、議員同士でしておるんですけど、今、いともすると、その実態がどうなのかということをもう一度チェックするべきではないかな。

今現在は、指定管理か外部委託か直営か、どっちかしかないわけですけど、直営のほうがむしろ、例えば、文化会館なんかも、この前の決算においては、買い物事業というか、芸能人を呼ぶのは、かなり費用が要る割には入場収入が得られないということが報告されておった中では、むしろ文化会館なんかは、市民の方が文化というのか、市民の文化の殿堂によりしていくほうがいいのではないかなと。

初めのうち、スタートのときは宝塚なんかも来ましたし、カラオケなんかもはやったときに、宝塚を見るだけでもみんなが装いをきらびやかにしたりとか、年配の方がカラオケに来るのでもやっぱり着るものであるとか、そういった持ち物なんかも、割かしそういった文化というのが生まれてきたようにも思うんですけど、それがほぼ定着した中で、文化会館なんかももう市民の文化の殿堂にしていけば、コストをもっと下げられたりとか、市民の方がもっとそこを活用した生きがい教育ができるのではないかなと思いますので、指定管理、全体、やっておる中で、夢古道であるとか、聖光園であるとか、そういったことも含めて、もう一度、やっぱり市のこういった事情を踏まえて御理解していただきながら、検討しなくちゃいけないんじゃないかなと思うんですけど、その辺までどうですか、入りますか、どうなんですか。

議長（三鬼孝之議員） 市長、待ってください。間もなく12時になりますので、一般質問を中断いたします。

〔休憩 午前11時59分〕

〔再開 午後 0時00分〕

議長（三鬼孝之議員） 再開いたします。

政策調整課長。

政策調整課長（大和勝浩君） 先ほど議員のおっしゃられておりました指定管理制度の導入につきましては、本当の見直し、いわゆる経費面も含めた導入の基本方針を改めて今、構築しております。それを踏まえて、担当課、担当施設においてモニタリングをかけて、それで正しいのかどうか、経費面、全ての面から見て精査して、予算計上がなされるというところへ持っていきたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） 残り時間が少なくなってきたので、そこまでの部分につきましては、また委員会等で聞かせていただきたいと思います。

学校なんですけど、もう時間がないので具体的に言いますけど、先ほど市長の説明の中では、賀田小への三木小、三木里小学校の統合の中では、1点は、これまで三木小、三木里小でいろいろ議論、これも複数年で議論しましたから、こういった議論の教育というんですが、環境づくりというのは、やっぱり引き続いてやっていただきたいというのと、先ほど市長の言葉にも出ておりましたように、里山・里海教育についてはなくさないでやっていただきたいと思います。

そういったことを含めて、やっぱりちょっと私、残念だなと思って。委員会では9月議会ということもおっしゃったみたいなんですけど、三木小、三木里小にすれば、本年度、最後ということがありますので、前にも質問はさせていただいておりますけど、そういったことの記念事業等々をするのの補正をやっぱりこの時期にきちっとつけてあげて、市のほうとしても、賀田小学校へ統合はするけど、今の三木小、三木里小学校をよい思い出に残して統合するという気持ちを持っていただく。例えば、運動会なんかをまちを挙げてするとか、OBがたくさんいるわけですから、あの小さい学校にも。そういったことも含めて。

3月当初議会のときも、もう決まったんやったら、その補正も、その準備金もついていないやないかという質問もあった中で、補正はしますという答弁はされておるんですけど、この6月議会でその分がついていないというか、計上されていないのは、話してされておるのはちょっと感動もさせていただきますけど、それとは裏腹に、こういった実績の部分については、そこまで本当に言葉にしておるほど気持ちを考えておるのかなと疑わざるを得ないもので、やっぱりそれはもう一度考え直してほしいと思う。

以前には、それなりの予算を組んで、三木小、三木里小に、例えば最後の文集なんかもつくりたいと思いますし、運動会なんかも本当に町民運動会みたいな運

動会にしたいとは学校では思っていると思いますので、そういったことも含めてもう一度、補正の追加でもできますよって、何か、9月と言わんと、そういったことでも示していただきたいなというのが1点あります。

それと、教育長、最近のIT、以前ではITですけど、前にも上岡議員が言っておりましたように、今のパソコンについても、基本ソフトがWindowsの7ぐらいじゃないんですかね。今、Windowsにしても、もう10じゃないとメンテナンスをしてきていないという時代なんですから、やはり子供は尾鷲の宝って、我々の宝とって、将来を担うという中では、市長、行財政改革を訴えてはおりますけど、やっぱり子供とか教育に予算をつけないと、ずーっと、市長だけじゃないとは思うんですけど、代々だと思うんですけど、後で困ってきます。

例えば、今だと誰でも考えられるようなメルカリというソフトがあるんですけど、物を預けて、売ってという、誰でも考えられるようなやつをIT化することによってかなり世界中に広がっておるといって、あんなのは別に都会にいらなくても、田舎でもできると思うんですね。

やっぱりIT、ICT教育の中で、そういった人材が尾鷲からも育ってくるというのか、そういった子供が育ってくると、大企業のサテライト事業所が尾鷲へ来たりとかということというのがふえてくると思うんですね。教育の中ではそういったこともふやしてほしいので、そういったやっぱり予算化についても再度検討していただきたいと思いますが、この2点について、市長でも、教育長でも、ちょっとお答え願いたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） この3校、賀田小に統合するという話については、原則的には、三木、三木里小学校でずっと培ってきた、要するに学習に対するソフト、これをどんどんどん生かしながら、賀田小と3校にそれをどういうふうな形で織りまぜていくかということは、今、まあ。後ほど、教育長のほうから詳しく説明してもらいますけれども。

当初、申し上げておりましたような形のものを、きちんと順調に推移していると。話し合いの中でもやはり地元の方から、まず、保護者を中心にして、保護者の話をずっと聞いてやってくれやと、そんな話を重要視しながら、今、準備会を整えつつ、いろんな会合、打ち合わせ等々もやって、ある程度、具体的な、先ほど申しましたように、ソフト面については、どんどん進んでいるんですけども、

ハード面についても、ある程度、どうしなきゃならないかということが見えてきております。

これを統合委員会になったら、もうしばらくしたら統合委員会になると、この辺とか教育長のほうから話があると思うんですけども、一応、当初の我々が考えた、皆さん方が不安に思っていたことに対しては解消できるんじゃないかならうかと思っております。

このICTの問題につきましても、当然、ICTはやっぱり進めなきゃならないと、今の教育の中で進めなきゃならないという、そういう方針は、私自身はそうであるべきだと思っております。あとは、期限が決められておる。たしか32年の1月ですか。そのためにこの資金繰り、これの導入をどうしなきゃならないか。これにつきましても担当部門でいろいろ考えていきながら。

そうすると、先ほどおっしゃったように、財政との絡みがどうなるのかということも含めて、今、あくせくとやっているというのが実情でございますので、今、その辺のところの具体的な話がどこまでできるのかということにつきましては、私はまだあれなんですけれども。さっきの学校の問題とICTの問題については、教育長あるいは教育総務課長のほうからお話しできる範囲内で御報告させていただきたいと思っておりますけれども。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（二村直司君） まず、現在、統合準備会という形で、4月、5月、それから6月27日に3回目を準備させてもらっています。そこで出た話については今、統合準備会だよりという形で、議員各タブレットにも資料として入れさせていただいております。

先ほど閉校等云々ということでございますけれども、特に今、学校行事関係の調整とか、また、保護者地域の方々が思っておる通学距離が長くなる、そのことに対する不安をどういうふうに解消していくか、そういうようなことについても随分煮詰まった提案をさせていただきながら、話が進められております。

また、一方で、閉校準備等の準備会等もう5月に立ち上がって、話も進められておって、どの程度の予算が要って、どういうふうな形というようなことも相談もさせていただいております。

今のところ、予定どおり話し合いは進められて、また、常任委員会等でも進捗状況等、報告させていただきたいなというふうに考えております。

議長（三鬼孝之議員） 6番、三鬼和昭議員。

6 番（三鬼和昭議員） 閉校する学校に対するそういった事業費等につきましては、その学校の要望と要望時期に合わせて、きっちりしていただきたいと思います。教育についてもそうなんですけど。

あと、先ほどの説明の中で、幼稚園も賀田小学校ということがありまして、小学校のどこのところへ、現在の三木幼稚園はどうするのかというのが1点と、三つの学校を統合しても、輪内中学校のパイというのは変わらないわけですね、輪内中学校へ進むというのか。運動とかそんなので、今年度、入学する子が少なかったということがあって、小学校の統合、イコール賀田小学校、新たになる賀田小学校と輪内中学校の、先ほども教育長も出ておりましたけど、どこまでというか、限りなく学校を閉校に追い込まないための学校づくりというのがもう今、始まったのではないかなと思う。

そういう意味では、先ほどの説明の中で英語教育等があって、以前にも英語に特化したということが言われておりましたもんで、もう少し具体的に、本格的に英語に特化した。小学校につきましても、違う学校と差があっても、カリキュラム的にあれなんですけど。

英会話なんかは、複式であっても、文法とかそんなものに比べて、例えば日本から外国、英語圏へ行った人なんかも、2歳、3歳の子供、英語、しゃべれるようになるということがあるので、そういった英会話の協力してくれる、応援してくれる方がいれば、そういった方の指導も含めて、小学校から英語を深めて、中学校になるともうほとんど英語で学校が動いておるというのか、会話が成っておるといぐらいの学校づくりであるとか、あるいは、将来的に小中一貫学校、幼稚園から小学校、中学校まで一つの学校になるというような形の中で、そういった教育が見えるとか、そういった学校づくりを今からもういろいろと検討していくべきじゃないかなと思うんですけど、この2点についてちょっとお示してください。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 今、議員からの御提案のあったお話については、もう既に進めさせていただいております、輪内中のPTAの役員の方々、また、当然、小学校の保護者の方々とも、お話の中でそういう要望が出ております。

当然、今回、三重大学のこの地域貢献事業、これを使って、英語の充実を図っておるわけですがけれども、大学のほうも、この地域は非常に財政的に厳しい中で、じゃ、どういうふうにプログラミング教材等、支援しながらやっていくかという

ような部分で、お金をかけずに、余り、そして地方創生の担い手になれるような、そういう人材育成ということを目指して、今、綿密な計画を練っておるところでございます。

その中には当然、議員御提案の内容も含まれておりますし、あとは、ことし実験的にやりながら、来年の共同研究の中で具体的にどういうものができ上がるか。これの一つのプランとしましては、やはりこの地域のちっちゃな学校の中でやっておることを日本の全国的に発信をして、それを見てもらえるような、そういうふうな内容のものを工夫してやっていきたいなというふうな話を今進めておりますので、また具体的なプログラム等、決まりましたら、御報告させていただきたいと思います。あと、細かな、幼稚園等の点については、課長のほうから説明させます。

議長（三鬼孝之議員） 教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（内山洋輔君） 三木幼稚園の件について御説明申し上げます。

三木幼稚園につきましては、賀田小1階の理科室に移設を考えております。理科室については、今現在、ガス管等の設備がされておりますので、それらの撤去とともに、床についてはコンクリートという構造になっておりますので、そちらにカーペット等を敷くというような改修工事を今検討しています。

このことにつきましては、賀田小学校の先生方を初め、三木幼稚園の園長先生、その他先生とも現場を確認していただいて、現在、そちらの方向で進めております。

また、隣のほうの理科教室のための準備室には、職員室及びランチルームといったことで協議を進めているところでございます。

以上でございます。

議長（三鬼孝之議員） 6番、三鬼和昭議員。

6番（三鬼和昭議員） わかりました。

準備会とかいろいろ聞くと、九鬼、三木浦、三木里、そういったスクールバス、どこでとめるとか、何かという話も出ておるみたいなので、当然、本人たちが一番安全であるというところと、それから、保護者が心配しないというところもありますので、保護者の方々の意見をよく聞いていただいて、きちっとしていただきたいなと思っております。

それで、市長、やっぱり中電さんが、今の事業が終わるということで、市に対

する税込関係でも、償却資産で合わすと2億円近く減るわけですので。この前、地元新聞、どっちの新聞やったか、見ておったら、尾鷲市の生産高というのはかなり、六百何億です。この近辺では断トツですごいなと思っても、我々、市政運営して、我々って議会の立場として市政運営していく中では少ないと思いますので、そのことも踏まえ、やっぱり行財政計画の具現策を議会にも示してほしいので、その辺についてはどうですか、考え。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 確かに、中電が本年度中に廃止になる。そうすると、いろんな税金というものがどれだけ減るのか。償却資産についても、これがゼロになるということは考えられない話なんですけれども、そういうことも踏まえて、今後、マイナスになることはマイナスになりますので、それを補填するがためにどういふところを、要するに、埋めていくのかということ、ほかを削っていかないとどうしようもないんじゃないかなと、今、財政再建委員会のほうでそういうことも含めまして検討させておりますので、その辺のところは具体的にになりましたら、また御報告させていただきたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） ここで、休憩いたします。再開は1時35分からいたします。

〔休憩 午後 0時17分〕

〔再開 午後 1時35分〕

議長（三鬼孝之議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、5番、上岡雄児議員。

〔5番（上岡雄児議員）登壇〕

5番（上岡雄児議員） 通告に従い、一般質問をさせていただきます。

平成30年度がスタートし、2カ月が経過しました。中部電力三田火力発電所の廃止に伴い、5月25日に中部電力と尾鷲市で跡地の有効活用の連携協定が締結されました。また、広域ごみ処理施設建設や総合病院の経営改善等、市長には多くの決断をしていただかなければいけないことがあります。私も一議員として、これからの加藤市長の行政運営をチェックさせていただきます。

2週間ほど前のテレビで、大谷選手の経済効果についての報道がありました。大谷翔平選手がエンゼルス入団当時は、日米両国で207億円の経済効果と言われていましたが、二刀流の活躍でさらに上回るという報道がされていました。

企業であれ、人物であれ、尾鷲市にあの企業がある、この人がいるということ

になれば、尾鷲市政にとっても、経済にとっても、いい効果があられるのではないかと思います。ぜひ市長には、その1人であっていただきたいと思います。

今回の一般質問では、人口減少、高齢化の中での生活支援体制についてと、尾鷲市の魅力発信についての2項目で市長のお考えをお聞きしたいと思います。

昨年12月に、内閣官房に設置されている人生100年時代構想会議の中間報告がされています。

我が国の長寿社会はどこまで進んでいくのか。ある海外の研究をもとにすれば、日本では、2007年に生まれた子供の半数が107歳より長く生きると推計されており、そのころには、我が国は健康寿命が世界一の長寿社会を迎えることになるようです。

中間報告の中で、人生100年時代において、人々は、教育、仕事、老後という3ステージの単線型の人生ではなく、マルチステージの人生を送るようになるそうです。

国立社会保障・人口問題研究所は、2065年の平均寿命を女性91.35歳、男性84.95歳と予測しています。今後も100歳以上人口はふえ続け、10年後の2027年には15万8,000人、30年後の2047年には42万1,000人を数え、2074年に71万7,000人でピークを迎えると示されています。

こうした高齢化の懸念に対しては、人工知能、AIやロボット開発によって解決するものとの見方があります。ただ、AIやロボットが高齢化をとめられるわけではありません。やはり私たちは、100年生きることと向き合わなければならないと思います。

また、内閣府の高齢社会白書によれば、健康寿命は2013年時点で、女性74.21歳、男性は71.19歳であるとされています。同白書は、認知症患者数が2060年には1,154万人となり、65歳以上の3人に1人を数えるようになるとも予測しています。この平均寿命と健康寿命の差を少しでも縮めたい、そのためには、病気になってから治すという発想から脱却しなければなりません。気軽に人間ドックを受けられる仕組みをつくる必要があると報告しています。

高齢化時代を豊かな地域社会とするためには、どのようにすればいいでしょうか。

一つ目は、健康寿命を延ばす、まずは健康な人をふやすことです。

幾ら長生きしても、闘病生活が伸びるだけなら、本人にとってもつまらない人

生になります。

二つ目は、働けるうちは働く、三つ目は、生きがいの創出だと思います。

尾鷲市の過去の住民基本台帳データを見てみますと、100歳以上の人数は余りふえているようには思いませんが、90歳以上ですと、平成17年度で288名、平成25年度で403名、平成30年度で511名となっています。この13年で倍の人数になっております。

尾鷲市は、高齢化以上に人口減少が進み、今、住まいしている隣近所が空き家になり、高齢者の方が隣近所に頼れない方がふえているようです。市長が常々言っておられる高齢者が住みなれた地域で生き生きと暮らし続けるため、また、在宅での穏やか生活を支えるためにどのようにすればいいとお考えなのか、5年先、10年先、20年先に地域で豊かな生活を送ることができるのでしょうか。市長の描いておられる高齢化の中での尾鷲の将来像をお聞かせください。

4月には曾根のつつじ祭りがあり、5月の連休は天候にも恵まれ、尾鷲市も多くの人でにぎわいました。7月29日には三木里海岸でオープンウォータースイミング、三重オープン尾鷲が開かれ、8月4日にはおわせ港まつりが開催予定です。

市政報告の中で市長は、尾鷲魅力発信担当を中心に魅力発信をしていく具体的な成果を、来てもらう、食べてもらう、買ってもらうことと位置づけ、施策の分野を問わず、本市の魅力をあらゆる手法でアプローチしてまいりますと述べられました。

尾鷲市に来てもらうためには、町並み、景色がいい、食べ物、お酒がおいしい、歴史文化遺産がある、地域に個性がある等の条件が考えられます。特に景観、飲食、歴史文化は必要条件だと思います。

歴史文化について言わせていただければ、加藤市長の地元である九鬼町は、藤原北家子孫の九鬼水軍発祥の地です。私が説明するまでもなく、市長は御存じのことだと思いますが、あえて言わせていただくと、戦国武将の織田信長、豊臣秀吉と仕え、鳥羽5万6,000石の大名であったとされます。その後、九鬼氏は摂津国三田藩3万6,000石と丹波国綾部藩2万石に分けられ、移されたといわれています。

実は、10日ほど前、大阪にいる歴史好きの友人から電話があり、三田藩の九鬼家を調べに三田へ行くから報告するよという電話がありました。歴史好きには九鬼水軍は興味深いらしく、ぜひ結果を知らせてほしいとお願いした経緯

がありました。

また、三木城主の三木新八郎や、曾根町には曾根弾正によって築かれた曾根城があり、戦国時代の歴史が残る尾鷲市でもあります。

市政報告の中で、情報をより広く発信するための人的、社会的ネットワークや、ウェブ上でのソーシャルネットワークを使用していくことが重要とも言われました。人的、社会的ネットワークは、加藤市長の力を十二分に発揮していただけることだと思います。

しかし、ウェブ関連は昨年より必要だとおっしゃいながら、職員の方は努力していただいていると思いますが、余り進んでいないようです。ぜひウェブ関連、特にSNS等は、早急に開始していただきたいと思います。

私が今回の一般質問で加藤市長にお聞きしたい尾鷲の魅力発信については、景観、自然、飲食、歴史文化の中で、市長の考える魅力発信の中心になることは何なのかをお聞きかせいただきたいのが一つ、もう一つは、魅力発信だけでなく、尾鷲市の認知度をどのように上げていくのかをお答えいただきたいと思います。

壇上での質問は以上です。御回答よろしくお願いいたします。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 上岡議員のほうから二つの質問について、それを一括して御回答させていただきます。

まず、議員御質問の人口減少、高齢化の中での生活支援体制について、尾鷲市の将来像をどう描いているのかにつきましてお答え申し上げます。

私が高齢者の方に望むのは、いつまでも元気な体で長生きしてくださいね、いつまでも元気な体で長生きしてくださいね、この一言に尽きます。そのための支援につきましては、前向きに取り組みたいと思っております。

しかしながら、年を重ねるにつれて、介護が必要になってくる方がおられるのも現実でございます。本市では、高齢者が住みなれた地域で生き生きと暮らし続けることができるよう、地域全体で支え合う地域包括ケアシステムの構築を進めております。

地域包括ケアでは、要介護状態になっても、介護、医療、住まい、生活支援、介護予防を充実させることにより、在宅での生活を地域全体で支え合うことを目標としており、本年度から新たに在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合対策事業、生活支援体制整備事業に取り組んでおります。

一方、元気な高齢者の健康寿命を伸ばすことは基本であることから、その取り組みとして、各地区で開催している健康体操のほか、介護予防教室による健康づくり、三重大学の協力により実施しているスクエアセットでは、介護予防に加え、認知症予防にも効果がある取り組みとして、多くの市民に御参加いただいております。

また、議員御提案のように、元気な高齢者の健康寿命を延ばし、働くことによって生きがいを創出することは、高齢者が支え合いの担い手として活躍することにつながるもので、とても重要なことであると思っております。

今後も高齢者が住みなれた地域で生き生きと暮らし続けることができるよう、住民と行政が知恵を出し合い、協働しながら、元気な高齢者の健康寿命を伸ばすとともに、地域の実績に合った生活支援サービスの充実を目指してまいります。

次に、尾鷲市の魅力発信について、その中で、市長の考える魅力発信の中で中心になることはにつきましては、議員から先ほど歴史文化、特に九鬼町の九鬼水軍や輪内地区の歴史についての魅力を例に挙げ、御提案いただきました。ぜひ御友人からお調べになっている九鬼水軍の歴史について結果をお知らせいただけましたら、私にも教えていただきたい、このように思っております。

また、例に挙げていただきました九鬼水軍、九鬼嘉隆や、三木新八郎、曾根弾正といった本市の歴史的な人物は、皆、同じ時代、年代に実在した人物と言われております。このあたりの歴史を調べていきますと、織田信長や豊臣秀吉とのつながりや関ヶ原の戦いに参戦した口伝などもあり、尾鷲の御当地ヒーローから日本の歴史につながっていく、大変興味深いストーリーもできると思っております。これらも尾鷲の魅力の一つと言えます。

私は尾鷲の魅力を考えたときに、自然や景観、食や体験はもちろんであります。何よりもそれにかかわっている尾鷲の人々の魅力が素晴らしいものだと実感しております。私が考えている魅力発信とは、素材を単体ごとに発信するのではなく、食、自然、地域、景観、歴史文化などのあらゆる魅力を組み合わせ、また、そこにかかわる人や活動を織りまぜながら仕組みづくりを行い、それを総合的に発信していくことであると考えます。

本市の認知度を上げていくということにつきましても、祭りやイベントの機会を生かし、それにかかわる尾鷲の人々の活動を知っていただき、共感や感動をしてもらう中で、ファンをふやしていくなどの取り組みを重ねながら、認知度アップにつなげていくべきと考えております。

以上、御回答申し上げます。

議長（三鬼孝之議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） それでは、人口減少、高齢化の中での生活支援体制についての追加質問をさせていただきます。

今、市長からお答えいただいたんですけども、ちょっと細かく質問させていただきます。

私が今回、この生活支援の質問をしようと思ったきっかけというのは、まだ元気な高齢者の方なんです。近くの散歩をできるとかという元気な高齢者の方からよく聞かされた悩みがここにあります。

日ごろ皆さんから聞かされていることを申し上げますと、近くに買い物をするところがなくなった。ゴミを出す場所が離れていて、高齢になり、持って行きにくくなった。ちょっと体調が悪いとかいう場合に、100メートルも離れた、150メートル、200メートル離れたところまで持っていけない。常日ごろは持っていけるけれども、体調が悪いとか、足をくじいたときには持っていけない。また、買い物や隣町の知り合いやお友達のところへ行く交通手段がない。本当、隣の町に行くのに交通手段がないという悩みも多く聞くようになりました。

壇上でも申し上げましたが、高齢化もさることながら、人口減少により隣近所が空き家になってしまい、家はあるが、住んでいる人がいない状況が多く見受けられます。そうなってくると、ふだんの話し相手さえなくなってくる状況になります。

今回の質問は、要介護に至っていないが、高齢化により困っておられる方が多くいる現状から、追加質問をさせていただきます。

まず、買い物支援についてです。

買い物弱者を応援するためには、身近な場所に店をつくること、家まで商品を届けること、そして家から人々が出かけやすくすることでありますが、尾鷲市はどのような取り組みをこれから応援していただけるのか、お答えいただきたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、本年度から取り組んでおります事業としましては、生活支援体制整備事業、これでは高齢者の集いの場としてのサロンの開催、まず、そしてごみ出し支援、移動支援などについて、委託先である尾鷲市社会福祉協議会に生活支援コーディネーター2名を配置しました。それによって各地区における

課題やニーズの抽出を行いながら、地区住民や関係機関との話し合いを現在進めているところでございます。

さらに、各地区における商店の減少や高齢化等の影響により、買い物支援は身近な問題として地区住民からの要望も多く、現在、生活支援コーディネーターによる事業展開の中で、具体的には九鬼地区をモデル地区として、買い物支援にもつながる移動支援について、地区住民による支え合い事業として動き始めております。

今後も生活支援コーディネーターを中心に各地区での話し合いを進める中で、各地区の実情に応じた買い物支援の仕組みを検討し、生活支援の体制づくりを進めてまいりたいと、このように思っております。

議長（三鬼孝之議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） 今の加藤市長のお答えというのは、生活コーディネーター、ことし3月末に報告を受けた部分とほとんどそっくり同じような形なんですけれども、私がお聞きしたいのは、これから5年先、10年先、尾鷲の高齢者の方々を地域の方に任せるのか、それとも、尾鷲市、市役所が引っ張って行って、各地域が住みやすいようにするのか、そこをちょっとお聞きしたいんですけれども、どうでしょうか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） まことにあれなんですけど、基本的には、やはりこういう高齢化社会においてトータルでまとめ上げるというのは、市でまとめ上げていかなきゃならない。まとめ上げた部分をどうやって具体的にこの地域に落とし込んでいくか。そのための支援員等々というものをやっぱり配置って、必要な話だと思います。

そういうことを具体的に今後、進めていかないと。具体的な手法をどうやって進めていくのか。そのためにやっぱりこういう大きな考え方、あるいは方向性というものをきちんと決めた中で、現在、そういう事態が起こっているところもほとんど多いんですから。特に輪内、須賀利といったようなところですね。そういったことを含めて、私としては、要するに早く進めていかなきゃならないなということで、担当課のほうに、要するに早くしろというようなことで、早く具体的な行動を起こすようにという指示は出しております。

議長（三鬼孝之議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） なるべく目標の年度、ある程度決めていただいて、進めてい

ただきたいと思います。というのも、今現在、隣町へ行くバスの関係もありますけど、隣町に知り合いのところへ行くというのも困難になってしまったと、バスがない状態がありますので、よろしくお願いします。

では、次に、ごみ出し支援、ふれあい収集の現状とこれからについてを質問をさせていただきます。

ごみ出し支援については、制度ができてから利用件数が余りふえていないように思います。ごみ出し支援を少しでも利用していただくためには何が必要なのかをお答えください。

他市町村で行われているごみ出し支援は、シルバー人材に委託するであるとか、職員が行っている市町村がありますが、尾鷲市では財政的にかなり厳しい面がありますので、委託事業を行うのは難しいことだと思います。

では、どのように行っていくのがいいのか。現状は、福祉保健課がごみ出し支援、環境課がふれあい収集を行うことになっております。今後、ごみ出し支援において、どのように支援していく考えがあるかお聞かせください。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 現在、ごみ出し支援並びにふれあい収集、おっしゃっていますように、二つの課でやっていると。現状では、その機能に応じた形の中で、それぞれそれぞれの役割を果たしているというのが実情でございます。

具体的に申し上げますと、まず、ふれあい収集につきましては、平成13年度より、各家庭から所定の場所までごみを運ぶことが困難な高齢者と一定の要件を満たす世帯に対し、ごみ出し支援の一環として、個別に家の玄関先まで収集を行っております。今、こういう状況です。

その対象世帯につきましては、まず、65歳以上であると、その中で介護保険の要介護認定を受けている人、そして、ひとり暮らしの世帯及び身体障害者手帳の所持者でひとり暮らしの世帯として、一応こういう形でふれあい収集を行っていると。それで、また、これらの該当する方に同居者がいる場合でも、同居者が高齢者の場合、高齢者や年少者等である場合には対象としております。これが先ほど申しましたあれです。

現状、登録件数は年々増加しております。そういった中で、本年6月現在では、尾鷲地区で50件、須賀利地区と輪内地区で23件、要するに73件となっております。これが今、実情でございます。

次に、ごみ出し支援事業につきましては、平成27年度より地区住民が自主的

に行うごみ収集について、その支援を目的に市が一部補助を行っており、現在、三木里町内会で実施しております。

その内容は、要支援1または2の方を対象にしまして1回当たり100円の補助を行うもので、28年度は延べ661件、昨年度においては191件、こういう実情でございまして、これら二つのごみ支援につきましては、各地区との自主的な取り組みを推進する中で、各地区の実情に合った支援を継続してまいります。

今後も住民主体の支え合いを基本とし、ごみ出し支援や見守り、集いの場の展開など、高齢者の在宅生活を支える地域包括ケアを着実に進めるため、各地区において生活支援の体制づくりを進めてまいります。

結果的に両方が、議員の御指摘は、一方では環境課、一方では福祉保健課、一本にまとまらへんのかというようなお話もあろうかと思えますんですけど、これについては、やはり窓口は一本化するべきだなと思っております。

ただ、今の状況では機能別に全部やっていますので、これは今後、その方向で検討してまいりたいと、このように考えております。

議長（三鬼孝之議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） 今のお答えの内容は、大体、要支援、要介護の方を中心だと思っておりますけれども、先ほどちょっと申し上げましたように、いつもは持っているけれども、ちょっと体調が悪いとき。結構、高齢者の方って、ちょっと足を捻挫したら、1カ月、2カ月かかってしまうんですね。そのときに頼る人がいない、近くにいない、そういう方々も含めて、これからごみ出し支援も考えていただきたいと思っております。ぜひよろしくをお願いします。

では、次に、尾鷲市地域公共交通網の現状とこれからについて質問します。

昨年10月にバス路線及びダイヤ改正がありました。ダイヤ改正をする前より後のほうが、ふれあいバスに対して不満をよく聞きます。今回のふれあいバス、ダイヤ変更の考え方をお聞かせください。

議長（三鬼孝之議員） 政策調整課長。

政策調整課長（大和勝浩君） 議員の御質問のふれあいバスのダイヤ検討の考え方でございます。

ダイヤの検討においては、優先すべきポイントとして、まず第1点に、公共交通機関の役割としての鉄道や高速バスなどのさまざまな公共交通機関への接続を目的とするフィーダー路線であること、第2に、通院、通勤、通学に係る移動手段であることが優先されるべき事項であると考えております。

加えて、これら優先事項をベースとしながら、利用者アンケート等により現在求められる乗車ニーズを把握し、可能な限りダイヤに反映してまいりたいと考えております。

これらを総合的に勘案し、住民の利便性向上と費用も含めた効率的な運行の実現を両輪に図り、持続可能でよりよい公共交通体系としたいと、断続的に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（三鬼孝之議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） 今のお聞きしていますと、今まで使われていた方、ずーっとバスを利用されていた方というのは中心に入っていないような、少し違和感を感じます。というのは、三木里―三木浦間、バスがなくなってしまいました。

三木里と三木浦というのは親類、お友達、結構多いんですよ。行けないというのを、数は少ないですけど、前はバスで行っていたんやよと、2人しか聞いていないんですけど、前はバスを使って、お友達のところへ行っていたけど、今、行けない。それ、利用していた方のを聞いているのかなというのもあります。

今後、もしダイヤ変更をするときには、まず、利用者をもっと重要視して、検討をしていただきたいと思います。

では、次に、尾鷲市公共交通網形成計画の事業実施スケジュールというのがありますね。その進捗状況について確認をさせていただきます。

まず、一つ目、ふれあいバスのルート、ダイヤの見直しは、平成30年度以降というふうに記入、表示されているんですけども、いつごろを予定しているのかお答えください。

議長（三鬼孝之議員） 政策調整課長。

政策調整課長（大和勝浩君） 公共交通網形成計画の事業実施スケジュールの進捗ということでお答えさせていただきます。

まず、本計画につきましては、昨年3月に策定されたばかりであり、この計画に基づき、ダイヤと路線の改正を同年10月に行ったものでございます。

この計画の策定に当たっては、住民懇談会や議会からの意見把握、無作為抽出によるアンケート調査を行い、各地区で意見の多かった尾鷲駅の乗り入れ、また、JR南紀特急への接続、それで尾鷲総合病院発の運行時間の変更といった要望に関して可能な限り対応した結果、現在の運行状況となっております。

昨年10月以降、さまざまな御意見が個人より寄せられておりますが、一般論

として、ダイヤ改正後においては、これまでの生活体系に変化が生じることから、これに少しなじむ期間というのにかかると伺っております。

本計画は2021年度までの5カ年計画でしておりますことから、先ほど述べた改正趣旨を逸脱しない範囲で、対応できる部分について随時改正を行っていきたいと考えておりますが、今後も乗客からの御意見を伺いながら、当面は現行ダイヤでの運行を行ってまいりたいと考えております。

議長（三鬼孝之議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） フィーダー路線、尾鷲駅まで、あと病院までというのを中心に考えられていると思うんですけども、これだけ輪内地域が人口減少と高齢化になってくると、それが一番に持ってきてもいいのかなという感はあります。ですから、その辺も少し考えていただきながら、検討をよろしく願いいたします。

では、二つ目ですね。二つ目は、利用者アンケートの継続実施とあるんですけども、アンケートの内容で変わりがあるのかどうか、集め方等、教えていただけますか。

議長（三鬼孝之議員） 政策調整課長。

政策調整課長（大和勝浩君） それでは、御質問の利用者アンケート等の継続実施についてでございます。

ふれあいバス4路線に実際に乗車していただいているお客様に対して、聞き取り方式で満足度調査を毎年行っております。このアンケートの内容は、満足から不満足までの5段階で選択していただき、これを数値化しております。

本年4月にもこの満足度調査を行ったところですが、先ほど申し述べましたが、ダイヤ改正の影響により、数値が大きく下回っている路線がございます。これは事実でございます。

しかしながら、このダイヤ改正につきましては、多くの方からの要望も含めたものであるため、今後の対応としましては、いましばらく現行ダイヤで満足度の推移を見守り、今後の改正に当たっては、意見集約として引き続き同様の調査を進めてまいりたいと考えております。

加えて、次期計画の立案時には、調査対象をどこに主眼を置くのかについても、改めて検討してまいりたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） では、三つ目ですけども、ウェブサイトによる乗り継ぎ情報の提供についてというふうに書いてあるんですけども、5月末現在でそのウ

ウェブサイトはどこのウェブサイトなのか、乗り継ぎ情報が全然見当たらないんですけれども、これはどのように提供されているのかお知らせください。

議長（三鬼孝之議員） 政策調整課長。

政策調整課長（大和勝浩君） ウェブサイトによる乗り継ぎ情報の提供につきましては、三重県生活交通確保対策協議会の取り組みである公共交通ネットワーク見える化プロジェクトに本市も参加し、現在、本市の運行情報の共通フォーマット化が完了したところであります。

今後は、駅すばあとなどのコンテンツプロバイダー各社との直接契約が必要であり、この手続が完了次第、情報が反映されてまいりますので、情報の閲覧に關しましては、いましばらくお待ちいただきたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） じゃ、また、駅すばあとに掲載され次第、御連絡をよろしくをお願いします。

四つ目なんですけれども、観光客向けの公共交通利用情報の提供というふうにあるんですけれども、観光パンフレット等あるのかどうか、私は尾鷲市庁舎の中では見ていないんですが、それはどういうものなのか教えてください。

議長（三鬼孝之議員） 政策調整課長。

政策調整課長（大和勝浩君） 御質問の観光客向けの公共交通利用情報の提供につきましては、観光関連団体や各種イベントに働きかけを行い、パンフレットやポスター等への掲載を依頼したところでありますが、昨年度は紙面作成のタイミングに間に合わず、掲載件数としてはゼロでございました。

今後、これらのタイミングを留意し、掲載に向けて再度取り組んでまいりたいと考えておりますので、御了解いただきたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） 私、311号を走って、和歌山のほうによく行くんですけれども、あの辺は外人さん、外国の方がかなり多くて、バス停で待っているんですよ。ほとんどバスを使うみたいで。

1回は韓国の方にバス停を聞かれて、どのぐらい歩いたらいいのというのを聞かれて、お教えしたことがあるんですけれども、必ず簡単な半ピラのようなものを持っています。バス停と見どころ、ちょっと見たら、そういう形を書いてあったんですけれども、そういうものでもやはり観光客向けのパンフレットというふうにして書いてあるのであれば、多分簡単なものでいいと思うんですが、バスの時刻

表もそんな、少ないんですけれども、この尾鷲駅から、県庁舎から、八鬼山、向こうの海山町のほうまでは私も以前使ったことがありますので、そういうのを観光客向けにつくってはどうかと思いますので、また考えてみてください。

では、次に、一つ私からの御提案をさせていただきたいと思います。

尾鷲市が雨量が多い市として有名で、気温も先月日本一を記録したことがある市です。雨が多いとか気温が高いとかは、生活する上ではマイナスイメージになります。しかし、降水量や気温を今はネットで配信されていますけど、これをワンセグでお知らせするシステムを構築すれば、尾鷲市の取り組みとしてはいいイメージになり、逆に注目されるのではないかと思います。

雨量についてはちょっと教えていただいたんですけれども、市内14カ所で観測しています。土砂災害に備える意味でも、現在の雨量が出れば一つの目安になると思います。

気温についても、尾鷲市は日本一の高温を記録するところです。暑い季節になるとふえてくる熱中症があり、毎年、熱中症で亡くなる方は高齢者が多く、特に注意が必要であるとされています。

市内各所、コミュニティーセンターでもいいんですけれども、温度計を設置し、電子データでワンセグに気温の上昇を知らせられるようなシステムでもできれば、生活支援には物すごく大切ではないかと思います。

ちなみに、いつもテレビで出てくる館林市であるとか多治見市であるとか熊谷市というのは、これは生活者支援じゃなくて、これはPRとしてよくテレビに出てくると思います。館林は駅前に温度計、大きな温度計、多治見市も駅に温度計、熊谷市は市役所の前ですかね、これも大温度計があります。ですから、PRにもなるかもしれません、市庁舎の前に温度計があれば。

生活者支援の面でも、PRの面でも、これは活用すべきではないかと思いますので、この辺、ちょっと御回答いただければと思います。

議長（三鬼孝之議員） 防災危機管理課長。

防災危機管理課長（神保崇君） 議員御質問の降水量及び気温についてのエリアワンセグ活用ということで、ちょっとシステムの話になるんですけれども、雨量情報につきましては、土砂災害相互通報システムにより、観測局における降水量が雨量基準を超過した場合に、エリアワンセグのテロップで連続雨量、1時間雨量及び10分雨量という形でお知らせをして、土砂災害に対する注意喚起を行っております。

土砂災害につきましては、平常時から尾鷲市土砂災害ハザードマップでの地域の事情を認識していただくとともに、大雨の場合にはテレビ、ラジオ、市ホームページ、防災メール等からの防災情報に注意していただくようお願いしております。

温度計の設置につきましては御提案として受けとめさせていただき、温度情報の活用方法や活用範囲等について、防災対策へどのようにつなげることができるか検討してまいりたいと思っております。

特に、熱中症等のエリアワンセグでの注意喚起につきましては、福祉保健課等の関係各課と協議の上、適切な情報発信に努めてまいりたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） ぜひよろしく申し上げます。

では、尾鷲市の魅力発信についての追加質問をさせていただきます。

魅力発信につきましては、まだ今年度の取り組みが始まったばかりで、担当はいろいろなつながりをつくりながら、尾鷲市に来てもらう、食べてもらう、買ってもらうにつながるような仕掛けに東奔西走していると聞いています。まずは、その取り組みが早く報告として聞けることを楽しみに、また、これからの活躍を期待しています。

また、東海テレビ、スタイルプラスの「代打！和田」につきましては、これまで単発で取り上げていただいた放送はいろいろありましたが、毎月1回程度、長期企画として取り組んでいただけるということは、市長及び担当の努力であったと思います。市長みずからが出演して、和田さんに尾鷲のPRをお願いして、尾鷲をどんどん売り出そうとする思いも伝わります。

これまでの放送には市内の商店の方や市民の皆さんの笑顔もたくさん出ており、尾鷲の魅力が伝わる楽しい企画だと思います。尾鷲市の認知度を上げるという点でも、大変大きな効果をもたらすと思います。

魅力発信には、尾鷲市の認知度も上げていかないといけないと思います。加藤市長が尾鷲市の認知度を上げるための方策や重要と考えるイベントや祭り、地域資源があれば、幾つでもいいんですけれども、お答えいただければと思います。よろしく申し上げます。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 本市において認知度を高めていくために重要と考えているイベントや祭りは何かという御質問でございますけれども、まず、イベントでは、従

来からずっと市が主催している、あるいは共催している、もう一つは、やっぱり事務局でいろいろと運営しているというような、そういうものがありまして、地区や団体、民間組織が主体的に取り組んでいただいているものの、この二つがある。だから、市が主催、あるいは事務局となっている、まち、それぞれの地区や団体が、民間が主体的にやっている、この二つがあろうかと思います。

その中で、市が主催、共催、または事務局等が行うイベントは、まず、今度、8月4日にあります、さっきの御指摘のところ、おわせ港まつり、11月に予定しております全国尾鷲節コンクール、おわせ海・山ツデーウォーク、おわせ魚まつり、磯釣大会、こういったなどの観光集客イベント、あるいは、毎月開催されて、定期的にやっております尾鷲イタダキ市のような物産展型イベント、さらには、市民の健康増進を目的とした尾鷲市「健康HAPPY DAY」、子供の日にちなんで、母の日にちなんで、マザーハッピーデーと言われる、いつも言っている子育てハッピーデー、こういったなどがありまして、これは市が企画運営にもかかわりながら、外部への発信も含めてイベントにかかわっているものでございます。

一方、地域や団体、民間組織が主体的に取り組んでいただいているイベントも、近年、どんどんどんどんふえてきております。そういった中で、これらイベントも、本市の認知度アップだけでなく、活力、活性化に大変効果的なものであり、こうしたイベントに、関係課あるいは広報担当等は情報発信も含めてかかわっているものであります。

また、祭りに関しましては、尾鷲神社のヤーヤ祭りを初めとしまして、各地区に文化財としても大変貴重な神事や催事が今なお引き継がれているものが多くございます。これらは神社や祭りを保護する各地区、団体、氏子が主体となりとり行われているものでございますが、かかわる人の思いとか、守ろうとする活動が見る人にも共感を呼び、感動を与えるものであると私は認識しております。

本市としましても、神事や催事などのすみ分けは必要となりますが、こうした思いや活動も踏まえた情報発信を行い、認知度アップ、これにつなげていきたいと、このように考えております。

議長（三鬼孝之議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） たくさん挙げていただいたんですけども、多過ぎて、どういうふうに、情報発信だけに終わるのか、それを全国に発信する何かいい案がないのか。また知恵を皆さん、職員の方、出し合って、一つでも二つでも結構です

ので、尾鷲の認知度アップ、よろしく申し上げます。

では、次に、オープンウォータースイミング開催地の三木里海岸について市長にお願いをしたいと思えます。先日の内山議員が質問したと重複するかもしれませんが、お答えを願いたいと思えます。

6月3日、内山議員とともに沼津のららサンビーチへ、静岡県オープンウォータースイミングを視察してまいりました。

天候は快晴で、物すごく暑い1日でした。会場には鉄骨づくりの建物があり、着がえ室や温水シャワー設備が完備されています。また、会場近くには、本当に徒歩で、徒歩というか、20メートルぐらいですかね、のところに何軒か、数軒、宿泊施設があって、参加選手は着がえずに、宿泊施設へ徒歩で帰っておられました。ほかに会場ビーチには、他にマリンスクールの立派な建物がある環境でした。

加藤市長は三木里海岸について、美しい海水浴場として皆さんから高い評価を受けているとおっしゃっておられました。私はそれ以上に、白い砂浜、青く透き通った海はどこにも負けないと思えます。それと、三木里海岸は夏だけでなく、タラソテラピー等でオールシーズン、利用することができます。

ただ、施設が、温水シャワーの施設もない、着がえる施設もないというような状態です。立派なものではなくてもいいです。秋にタラソテラピーで海岸を歩いていただいて、その足を洗っていただくのに、冷たい水なのか、温水シャワーなのか、また、ちょっと着がえをするのに車の中でしないといけないのか、もうその海岸に着がえをするところがあるのかでは、全然、三木里ビーチの利用頻度、違います。

また、学校施設ですね。学校施設の利用もそろそろ検討をしていただかないと。立派な建物だと思います、学校施設は。その辺の検討も早期に行っていただきたいと思えます。

ぜひ美しい海水浴場として高い評価を受けている三木里海岸を利用する上で、あらゆる検討をお願いしたいと思うんですけれども、今の温水シャワー、内山議員に答えていただいたのと同じで結構ですので、よろしく申し上げます。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 内山議員の御質問と御指摘の内容につきましては、オープンウォータースイミングが今回で3回目を迎えて、2021年にはオープンウォータースイミングが三重国体の正式種目として開催されると。そこへ行くまでのプロセスをどう考えるんですかと、三重国体で終わりなんですかと。三重国体、終わ

ったのを、これをばねにしながらどうやって進めるんですかと。これ、非常に重要な話だと思っております。

まず、そういうものをどんどん進めていって、私も、やっぱり三木里海岸でオープンウォータースイミングを開催するというのは最適だと思っておる。去年、初めて見せていただきましたけど、非常に感動しました。

ただ、しかし、いろんな、おっしゃるように、ハード面におけるその施設というものが大分不足しているなど。温水プールもそうだなと。2時間も3時間も海水浴をやって、体が冷えておって、どうするのかって。

そういったことも含めて、その場で、今は三重国体のためにやっぱり何らかの形のものをやらなきゃならないと思っていますよ。それがきちんとした温水シャワーなのかどうかはわかりません。一時的なものかもわからないし。そういうことも考えて、まず、2021年に我々としては、正式種目に対して行うことに対してきちんと、きちんとじゃないです、ある程度のハード面というのは重視しなきゃならない。この認識は持っています。

これを内山議員がおっしゃったようにずーっと継続して、要するに、三木里海岸は日本でというような、こういうものに育て上げるためにはどうしたらいいのか。それはハード、ソフト両面から考えていかなきゃならないと。

ただ、三木里海岸というのは現状では、正直言って、フォーシーズンのうちワンシーズン、あるいはツーシーズンぐらいの話です。それをフォーシーズンであるするためには、いろんなものがあると思います。そういったことも含めて、三木里海岸を有効利用しながら、これが集客につなげ、あるいはその地域の皆さんの安らぎの場となるような、そういったこともやっぱり今後は考えていかなきゃならないと。

今、いつ、どういうふうにしてという、そういうアクションプランは持ってありません。それで、時間軸というのは、今、2021年の三重国体のこの開催までに何をどういうふうにしていくのかと、これから詰めていかなきゃならないということで、内山議員の回答には検討させていただきますということで終わってしまっているんですけども、考え方はそういうことで、これをきちんと、大事なそういうイベントに対してはきちんと、市としても対応しなければならないと、このように考えております。よろしく願いいたします。

議長（三鬼孝之議員） 市長、今、温水プールと言いましたけど、温水シャワーでしよう。

市長（加藤千速君） 失礼しました。温水シャワーでございます。失礼しました。

議長（三鬼孝之議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） 私がなぜこれをもう一度言ったかというのと、このオープンウォータースイミング自体の競技ではなくて、この三木里にオープンウォータースイミングの大会があるということで、今、三木里の若い人たち、私も若い部類に入るのかな、たちが期待をしているんですよね。このオープンウォータースイミングの会場になってもらって、三木里の海岸を今までよりももっと活気を持たせようという期待があるんですよ、地域の人にとっては。

ですから、加藤市長は今、オープンウォータースイミングという、21年度というふうに言いましたけど、地域の間にはこれがあるので、三木里地域の活力のためにという意味があるんですよね。

ですから、特に温水シャワーというのは、オープンウォータースイミングではなくて、三木里海水浴場、ビーチとして活用するために、着がえ場所であるとか、それをそんなに立派なものじゃなくていいので、オープンウォータースイミングというのではなくて、プラスアルファでこれから考えていただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（加藤千速君） 済みません。その認識はきちんと持っておりますので。

ただ、オープンウォータースイミングがきっかけであるということは、非常に大きな、三木里海岸にとっての魅力だと思います。それが3年前から続いているということで、これから継続していくという話ですので、やっぱりこれをうまく生かしながら、三木里海岸をどう活性化していくかということも考えていかなきゃならないと思いますので、前向きに考えさせていただきたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） では、次に、情報発信についてです。

6月5日時点での行政のページには、三木里ビーチ海開き関係のお知らせや、オープンウォータースイミングが掲載されています。しかし、新着情報や予定の中なので、後から他の情報、新着情報が加わると順送りにされて、その文字が消えてしまいます。海開き、7月1日なんですよ。それがもう、その文字からも消えてしまうので、こういうのはやっぱり何とかしていただきたい。

このオープンウォーターなんですけれども、市政報告の中で、参加者の拡大に向け、関係団体とも連携しながらと言っていますけれども、このオープンウォー

ターの表示も、文字でのデータはありますが、参加の呼びかけというのではないように、私は見当たりませんでした。その1ページ分しか。ですから、もっと、やはり参加の呼びかけは、手刷りパンフレットでもいいし、これはしないといけないことだと思います。その辺もやはり情報を出す、参加の呼びかけをするというのには、少し欠けているのかなと思います。

提案なんですけれども、市内への情報発信とか、市外への情報発信、行政の情報発信、観光イベントの情報発信、中心となって管理する部署がなければいけないんじゃないかなと思います。観光は商工観光に任せ切りであるとかそういうのではなくて、中心になる部署ですね。これ、ちゃんと掲載されているかなとちょっと見てみるとか、観光もほかのページを見る、両方とも見るようになれば、中心になる部署は必ず必要になってくると思います。じゃないと、どうしてもいつまでも中途半端になってしまうようになると思います。

広報紙というのは、今、政策調整課で広報紙は扱っておられると思います。では、ホームページはというと、はっきり答えは返ってくることはそんなにありません。私のところでもやっています、ここでもやっていますというような感じです。

広報紙というのは、イベントも行政の情報も全部扱っています。そうしたら、やっぱり政策調整課がホームページも中心になって管理。全部をやれとは言いません。中心になって管理するのは政策調整課やよ、でも、商工観光の関係は商工観光がアップしてねというふうにしておけば、中心は政策調整課なので、今までのように、これはうち、あれはうちではなくて、一応調整課に行けば、観光に連絡をとってくれる、見てもらえる。システムづくりにも役立つと思います。

SNSでもそうです。1件、中心のところがあれば、そこが全部SNSを打たなくても、各課がID、パスワードでそのSNSに情報発信すればいいだけなので、中心がここですよというようなシステム、組織図を早急に、やっぱり次回のためにつくり上げていただきたいと思いますと思うんですけれども、どうでしょうか。

議長（三鬼孝之議員） 政策調整課長。

政策調整課長（大和勝浩君） 今、議員の御質問というか、御指摘のとおりでございます。今、管理上は、私ども政策調整課にあります、ホームページ自体。ただし、観光面とかはばらばらな部分で、違う部署がやっておると。そういった面と、あと、情報発信の関係でございますと、やはり新着へ載せています。カレンダー部分には、載っていない課があったり。これ、あくまで担当課長の決裁でやってお

りますので、一元管理はなかなかやれていないのが実情でございます。

それで、今後の情報発信のホームページの管理という面からいきますと、今回、機構改革において、情報発信担当が商工観光の中にもつくりました。商工観光等とうちで、今後、来年度の、ホームページの管理が終わる9月ごろなんですけど、その更新を予定しております。

それで、今年度の予算計上までには、今まである課題をできるだけ解消できるようなシステムにするのか、それとも軽くさわるのかも含めまして検討したいというふうに思っておりますので、また御指導のほうをお願いしたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 5番、上岡議員。もう時間が来ましたので。

5番（上岡雄児議員） 以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（三鬼孝之議員） 以上で、通告による一般質問は全て終了いたしました。これをもって、一般質問を終結いたします。

以後、会期日程のとおり、あす14日木曜日には午前10時より行政常任委員会を開催していただきますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

本日はこれにて散会いたします。

[散会 午後 2時37分]

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 三 鬼 孝 之

署 名 議 員 奥 田 尚 佳

署 名 議 員 楠 裕 次